

# 平成28年第6回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成28年9月29日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成28年9月29日（木）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	高	野	庄	嗣	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	児	玉	勝	巳	君
総合政策監	池	町		円	君	会計管理者兼会計課長	原	田	道	夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡	邊	裕	次	君	総合政策課長	渡	辺	竜	五	君
行政改革課長	源	田	俊	夫	君	世界遺産推進課長	安	藤	信	義	君
財務課長	池	野	良	夫	君	地域振興課長	加	藤	留	美子	君

交通政策課長	本間	聡	君	市民生活課長	中川	宏	君
税務課長	坂田	和	三	環境対策課長	鍵谷	繁	樹
社会福祉課長	市橋	法	子	高齢福祉課長	後藤	友	二
農林水産課長	伊藤	浩	二	観光振興課長	大橋	幸	喜
産業振興課長	市橋	秀	紀	建設課長	清水	正	人
上下水道課長	野尻	純	一	学校教員課長	吉田		泉
社会教育課長	越前	範	行	両津病院院長	小路		昭
消防課長	中川	義	弘	危機管理幹事	中原	岳	史
庁舎整備課長	猪股	雄	司	契約管理幹事	矢川	和	英
農業政策課長	渡部	一	男				

事務局職員出席者

事務局長	村川	一	博	事務局次長	本間	智	子
議事調査係	太田	一	人	議事調査係	杉山	雅	浩

平成28年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月29日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 市政運営と今後のまちづくりの方向について</p> <p>(1) 将来ビジョンの見直しについて</p> <p>① どのような視点で見直しをするのか。従来の市民参画による総合計画へ戻すべき</p> <p>② 子育ての経済負担対策や高齢化対策を明確に位置づけるべき</p> <p>(2) 庁舎建設について（行政運営のあり方）</p> <p>① 分庁方式への大転換を図る本庁舎や支所等のあり方の具体的な中身は</p> <p>ア 合併10年を総括した対応とすべきではないか</p> <p>イ 佐渡市合併に対する評価は</p> <p>② 地域における公共施設等（文化会館、地域の体育館、温泉施設など）のあり方について</p> <p>③ 庁舎問題は、「市民はお客様、株主」の立場で取組んだか</p> <p>2 高齢者が安心できる対策</p> <p>介護問題のない地域づくりを</p> <p>(1) 国の医療介護総合推進法は、高齢者が多い離島にとって深刻な中身となる。市独自の施策により対応すべき</p> <p>(2) 来年度から実施となる新総合事業は、軽度者をサービスの対象から排除するとともに、事業者へ大きな影響を与えるが、緩和されたサービスの適用や報酬引下げをせずに取組むべき。また、福祉用具貸与サービスの除外をはじめ、一層進む軽度者排除や負担増の流れに対して、市独自の対策を考えるべき</p> <p>(3) 実態調査を基にした取組みを進めるべき</p> <p>3 水道水の改善対策</p> <p>佐渡市の給水人口の35%が硬度100mg/ℓとなっており困っている。改善策を講じるべき</p> <p>4 自然エネルギー等への対応</p> <p>二酸化炭素削減等の省エネ家電普及への助成制度を</p>	中 川 直 美
10	<p>1 庁舎整備について</p> <p>(1) 建設費の華美な部分の金額</p> <p>(2) 市民に一番の負担をかけるC案にした理由</p> <p>(3) 防災の拠点をどのように構築していくのか</p> <p>(4) 選挙期間中に庁舎は建てないとする公約を一部市民としたか</p> <p>2 支所・行政サービスセンターについて</p> <p>(1) 支所・行政サービスセンターの整備は計画のとおり進めるか</p>	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
10	(2) 支所・行政サービスセンターの情報収集の拠点化とは (3) どのような情報を得ようとしているのか 3 佐渡金銀山世界遺産登録について これまでの経過と今後について 4 農林水産業について (1) 佐渡産材はどの程度利用されているか (2) 緑のリサイクルセンターについて (3) と畜場の話を仄聞するが本当か 5 スマートアイランドについて (1) タブレットを使った窓口サービス (2) 農業とICT (3) 観光とICT (4) 医療とICT	渡 辺 慎 一
11	1 農林水産業の再生計画の策定と活性化について (1) 農林水産業の再生に向けたビジョンについて (2) 自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドについて (3) 施設園芸の強化について (4) 集落営農と担い手支援事業について 2 市が管理する道路について (1) 維持管理について (2) 地域との関わりについて 3 市が保有する温泉について (1) 金井温泉の現状と今後について (2) 市が保有する温泉施設の今後の方針について	上 杉 育 子
12	1 新年度事業の方向性について (1) 市長就任後、初めての予算編成に着手する時期である。佐渡市が置かれている財政についての現状と、将来の展望を市長はどのように捉えているか (2) 補助金の見直しと事業仕分けは進んでいるのか (3) 島内企業の受注による資金循環推進や需要を作る取組み及び税収アップに向けた施策は 2 混乱を極めている市本庁舎問題について (1) 8月2日に開催された議員全員協議会以降の市長の説明について (2) 本庁機能の分散（C案）は合併協定に違反しないのか (3) 本庁機能と支所・行政サービスセンター機能について	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>(4) 新庁舎において装備予定の防災機能を現庁舎において確保できるのか</p> <p>(5) 3月までの計画（A案）と新庁舎建築と現庁舎取り壊し（B案）は、そのデメリットや解決すべき点を協議すれば、理解が得られたのではないか</p> <p>(6) 僅かな期間に建設中止という大きな変更を決断し、かつ、市民合意も得ていない異常事態を良しとするのか</p> <p>3 社会福祉法人のあり方について</p> <p>(1) 佐渡前浜福祉会の不祥事を受けて、法人への監督をどのようにしていくのか</p> <p>(2) 1法人1施設からの脱却が必要ではないか</p>	金 田 淳 一

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。けさ出がけに元議員だった方からお電話をいただきました。詳しい内容には言及しませんが、その方が言うには余りにも市政と市議会の品格がなくなり、稚拙になっているのではないかといいものでありました。市民の暮らしが深刻な中、議会のありようが大きく問われていると強く感じました。まず、このことを自省も込め言及しておきたいと思えます。

さて、今国会が始まっています。今度の臨時国会は、安倍政権が参議院選挙後に発表した事業規模で28兆円を上回る経済対策を具体化しております。この補正予算が最初の焦点であります。政権発足後の最大規模の経済対策を打ち出さざるを得ないこと自体、アベノミクスの行き詰まりを証明しています。戦後初めて個人消費が2年連続でマイナスになっている深刻な事態に対応しておらず、大型開発中心から可処分所得をふやさず、社会保障の充実など家計を応援する経済政策への転換とはなっていません。また、安保法制、戦争法による南スーダンへのPKOの任務拡大の発動、TPPの推進や原発再稼働への固執路線の強行、武力行使や基本的人権を抑圧し、立憲主義を根底から否定する自民党の改憲案による憲法改定など暴走政治がめじろ押しとなっています。社会保障をめぐることも極めて深刻であります。医療、介護、生活保護などの大改悪案が政府の審議会で出され、来年の通常国会に法案、予算案を提出するという暴走が始まっています。介護保険の大改悪に対しては、ヘルパーやケアマネジャーの全国組織、福祉用具業界がこぞって反対を表明し、政府の審議会の中でも日本医師会、介護事業者の団体、自治体関係者などから異論が噴出しているものばかりであります。繰り返し言いますが、今戦後初めて個人消費が2年連続でマイナスになっている深刻な事態の中に市民はいます。身近な市政としてこれにどう応えるかが大きく問われているということを強く述べて、質問に入ります。

1番目は、市政運営と今後のまちづくりの方向についてであります。市の最上位の計画と位置づけている将来ビジョンの見直しはどのような視点で見直しをするのか、最上位に位置づけるなら従来の市民参加による総合計画へ戻すべきではないか。

2つ目は、この計画には子育て支援への経済的負担対策や高齢者対策を明確に位置づけるべきではないかと考えますが、答弁を求めたいと思えます。

次に、市政運営のあり方については庁舎建設についてであります。本庁舎や支所、行政サービスセンターのあり方は行政運営のあり方であり、市民や地域にとっても重要なものであります。例えば合併直後

支所をどうするかということは市民の最大の課題でありました。こういった視点からお尋ねをいたしたいと思えます。

1 番目は、各支所に課を置く分庁方式への大転換を図る本庁舎や支所等のあり方の具体的な中身についてお尋ねしたいと思えます。これまでの答弁では、分庁ではなく分散と言っておりますが、改めてお尋ねをしたいと思えます。この問題では、合併10年を総括した対応とすべきではないか、このように考えます。佐渡市の市町村合併への評価について市長はどう考えているのか答弁を求めたいと思えます。

2 点目、地域における公共施設、例えば文化会館や地域の体育館、温泉施設などのあり方についてどのような方針と考を持っているのか見解をお尋ねします。

3 点目は庁舎問題で、市民はお客様、株主、この立場で取り組んだのかどうなのか、民主主義の手続を問います。

大きな2 点目であります。高齢者が安心できる介護対策をしっかりと位置づけるべきではないかということとあります。この間ずっと言ってまいりましたが、介護問題のない地域づくり、佐渡づくりをしっかりとした柱にすべきだということとあります。

この1 点目は、国の医療介護総合確保推進法案、これは高齢者が多い離島の佐渡にとって深刻な中身であります。市独自の施策で対応すべきである。

2 点目、介護保険は来年度実施される新総合事業は極めて問題です。全国の自治体でこれが大問題になっているさなかであります。要介護者の軽度者を排除するとともに、事業者への大きな影響を与えることとなります。緩和されたサービスを適用するのではなく、また報酬引き下げをしないで行うべきだと考えますが、どのように考えているか。また、福祉用具を始め一層軽度者の排除の方向、負担増の流れに対して、やっぱり市の独自の対策が必要だと考えますが、答弁を求めたいと思えます。

最後に、この問題での最後には高齢者の問題はまず現場の実態の声をしっかりと把握することとあります。そのためにも実態調査をもとにした取り組みを進めるべきと考えるが、答弁を求めたいと思えます。

3 番目、水道水の改善対策であります。これは、この間歴代の3 市長ともやり合っておりましたが、資料にも示しておきましたが、水道水の給水人口の35%が硬度100ミリグラムとなっております。困っている方が大変多いわけですが、何らかの改善策を講じるべきと思えますが、答弁を求めます。

最後に、自然エネルギー等への対応であります。大きくいくと環境問題なのですが、例えば現在の長雨の問題、台風の問題、やはり環境問題は避けて通ることができません。国の補正予算の中でもこのような問題が対応されているので、地域経済への波及も含めて提案をしてみたいと思えます。具体的にはCO<sub>2</sub>削減等の省エネ家電普及への助成制度を創設すべきではないかということとあります。答弁を求めたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問に答えさせていただきます。

まず、佐渡市将来ビジョンにつきまして、平成31年度の佐渡市の市政運営の目指すべき姿を具体的に示すことを目的として策定しております。現在市政運営の中核をなす財政計画、行政改革の指針、成長力強

化戦略の見直しを進めているところです。財政計画につきましては、普通交付税の算定方法の見直しの影響額を踏まえた予算規模の推計を算定しております。行政改革の指針、成長力強化戦略につきましては、所信表明でお示しした方針に来年度の施策方針を組み合わせた上で検討を進めているところでございます。佐渡市におきましては、既に将来ビジョンにより具体的な目標、実行すべき計画を明確にし取り組んできたところでございますので、現計画の見直しにつきましてはさまざまな意見を取り入れながら市政運営が明確となるビジョンの策定に努めたいと考えております。現在の佐渡市将来ビジョンにおきましても安全、安心な地域づくりや佐渡活性化のための人材の育成、各項の項目において医療、福祉、介護の問題や子育て支援を記載し、各事業の個別計画におきまして取り組みを進めております。しかしながら、子育て対策はもちろんのこと、本市の人口の約4割を占める高齢者が元気で活躍できる社会づくりに向けた取り組みも今後の佐渡市にとって重要な施策であると認識しております。新年度施策の検討とあわせ、将来ビジョンの見直しについても検討してまいります。

また、支所、行政サービスセンターは地域の情報拠点と考えており、窓口サービスの対応はもとより、市民の声を正確かつ迅速に把握し処理する役割を持つこと、受け身ではなく地域づくりと一緒に考えていくという機能が必要であると考えております。現在市民サービスの向上に向け、業務拡大の可能性の検討を行っておりますが、合併前の組織体制にまで戻すことを想定しているものではありません。また、合併10年の評価につきましては、この間メリット、デメリットともに発生してきたとは感じております。ただ、今後将来へ向けてもいまだ残る旧10市町村単位での考え方がかなりまだ強く残っております。この部分については、今後あくまでも佐渡全島1つの自治体であると、旧自治体単位での考え方ではなく、全島を1市とした前提の中で種々組み立てていくべきものと考えております。公共施設につきましては、全体的なことで申し上げますが、過去に建設されたものが大量に更新時期を迎えることとなります。人口減少、少子高齢化等により利用需要の変化も予想される中、財政負担の軽減、標準化を図りながらどのように配置し、維持していくのが求められております。このほどその基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定したところであり、今後施設類型ごとに個別施設計画の策定を行いますが、市民の皆様と問題意識の共有化を図りながら、市全体、そして長期的視点の中で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行っていく必要があると考えております。

続いて、行政運営のあり方につきましては、8月2日以降合併特例債の期限を見通して見直し案での計画を進めるべく市民の声を聞くためのパブリックコメントを計画しておりましたが、議会の協議が進まなかったこともあり実施のタイミングを逸してしまいました。本来であれば住民説明会を開催して市民の皆様のご理解を求めべきであったと思います。今回の件を踏まえ、10月以降に各地区で住民説明会を開催し、理解を求めてまいりたいと思っております。

高齢者の安心できる対策につきましては、医療介護総合確保推進法の成立により、2025年に向け地域包括ケアシステムの構築が求められており、離島であることや高齢化、特に後期高齢者が高齢者の6割となった佐渡市におきましては、医療資源や介護資源が少ない中、国が描くような地域包括ケアシステム構築は難しいと考えております。このような状況から、来年度スタートの介護予防・日常生活支援総合事業では、従来の訪問、通所事業所で実施する介護予防給付相当サービスで対応することとしております。一方、認知症や介護予防に組み込み、高齢者が自立し、地域での生活を継続し活躍していくことは高齢者本人にと



っても、地域にとってもよいことでもあります。しかし、元気な高齢者だけでなく、子供や若者がいなければ地域の活性化はしません。定住、子育て、雇用、産業、教育等の各部門が連携しての地域づくりが行われなければ地域包括ケアシステムは成立しないと考えております。次期介護保険事業計画を策定するため実態調査を行います。その調査結果、国で論議されている軽度者に対する介護給付の見直しについても佐渡市の状況を踏まえ、必要な方へ介護、医療、福祉サービスを提供するためのあり方、佐渡ならではの認知症、介護予防施策などについて平成30年度からの第7期介護保険事業計画に盛り込んでいきたいと考えております。

続いて、水道水の問題ですが、水道水の水質につきましては水質基準内にありますので、健康に対しての問題はないと考えてはおりますが、水質改善対策につきましては新たな水源開発による希釈と広域的な視野での施設統合よっての改善を図っていききたいと考えております。

自然エネルギー等の対応についてですが、エコアイランド佐渡の推進施策として化石燃料への依存を減らし、太陽光、電気自動車を中心に佐渡市クリーンエネルギー活用事業補助金により、個人、法人向けの導入支援を行い、再生可能エネルギー導入を推進しているところです。省エネ家電普及につきましては、国の消費喚起制度の動向を注視するとともに、CO<sub>2</sub>排出削減、地球温暖化対策への啓発とあわせ、引き続きエコアイランドの推進に向けた取り組みを進めてまいります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 通告をしてあるところの将来ビジョンのところ、子育ての経済負担対策を盛り込むべきということについて答弁がなかったのですが。一般論しかなくて答弁がないです。明確に経済対策をやるべきだと問どりでも言っているではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

---

午前10時16分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 失礼しました。先ほどの答弁の中で、子育て対策はもちろんのことという以前のところで、経済負担対策や高齢対策を含めて本市の人口約4割を占める高齢者の部分も含めたところで、今後の重要な施策であると認識しておりますので、今後鋭意検討していきたいということを漏らしました。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） なぜこれをこだわったかという、通告にも明確に書いてあるし、問どりのときもはっきり言ったのです。きのうもあったけれども、子育て対策どうするのだと言ったら切れ目のない対策

をやるとか、国も含めて子育て対策をやると書いてあるのだけれども、経済負担の軽減をやるということは実は絶対に明言しないのです。だからこそ、私はここはしっかり問どりでも言ったし、強調させていただきました。そうすると、将来ビジョンの中には子育ての経済負担軽減対策を入れるということでいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日のご質問も受けた部分がありますが、子供の貧困対策というもののだけでなく、子育て支援、トータルの中でいろいろ組み入れていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、私も言ったでしょう。政治っていつもそう言うのです。負担を軽減しなければならぬとかと言うのだけれども、だから私が経済負担対策が一番問題だから明記すべきではないかと通告していたのではないですか。入れるのかどうなのかということが問題なのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一連の子育て支援の中で優先順位をつけながら、まずやれるものから順次組み込んでいきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） まず、ではけつのほうからいきます。いつまでも続けられないので。まず、CO<sub>2</sub>の省エネ家電のほうをお尋ねをします。国が今度の28兆円の経済対策の中でこのような関連を何か打ち出していると思うのです。資料でいうと⑨、これはことし環境省だったと思いますが、家庭からの二酸化炭素の排出量を調査した実態調査の結果です。これを見てもわかるように、家電の中でいうと、私も知らなかったのですが、照明あたりが意外と多いのです。何を言いたいかという、市長も言いましたが、温暖化の問題、例えば原発に依存しない問題とか、そういったものを含めていくとどこから一番手っ取り早くやれるかなというところからかなということが1つ。もう一つは、経済対策としてまちの電気屋さんが、やっぱり高齢者の世帯が多いですから、その後やりますが、出かけて行ってやれるという意味では経済対策にもつながるのではないかとということでなのですが、国のほうでも今度の補正予算の中に似たようなものはありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

国のほうでは、来年度、平成29年度に向けまして考えているといった部分ではありますが、省エネ家電の部分についてのクールチョイスという枠組みの中で省エネ家電の、インターネット上の関係になるのですが、事業者がインターネット上で省エネ家電の買い替えサイトの開設とか、サイトに店舗を希望する中小企業の販売店との支援といった形で支援を行っていくという制度が今検討されているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今聞いておわかりだと思いますが、ネット取引の家電にはあるのです。佐渡市は高齢者が多いですから、そんなことやれないのです。それともう一つは、家の照明とかやるということになるとその辺の電気工事が要るのです。そういう意味でいうと、私はやっぱり取り組んでいく必要があるのではないかと。そこで聞きたいのだけれども、市長になって新しい政策になったからいいのだけれども、例えば過去には佐渡市の街灯をLED化したのです。市長はこのことについてどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その自治体自治体のことだと思いますが、街灯のLED化は省エネ、二酸化炭素排出防止等には非常に大きな効果をもたらすものと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 平成28年度の補正予算の中にあるのは、さっき言ったネットであるとか事業者向けなのです。家庭が取り組めないことになっているのではないですか、課長。ですから、家庭にもやっぱりやるようなことをやる必要があるのではないかと。トキ交流会館にはLEDの何だかこうだかでございますというのはずっとやってきているのだ。今言ったようにいいことなのだから、やっぱり経済対策という面も含めて一歩足を踏み出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今回の制度につきましては、省エネ家電の買い換えを促進するといったものでございます。これについては、CO<sub>2</sub>の削減効果の高い製品を消費者が選びやすくなるということでございます。当然省エネ性能の5段階評定で5つ星以上のものということになってくるわけでありましてけれども、最終的には消費者である一般家庭への恩恵を受けるということが想定されます。というのも事業者が補助金を活用しまして、購入者にポイントを付与したりとか、そういったことについても事業者のほうから補助金を活用して積極的にやっていくということになると思いますので、最終的には一般家庭にも恩恵があるということで、それを注視していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 全国や県内でもこういったことはもう既にやっているところはいっぱいありますよね。県内のやっているところの事例を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

私ちょっと調べたところでは、長岡市のほうでやっておりまして、LEDの関係で省エネ家電の補助金

を出しているというところがあります。これ全体で6万円以上のLED等を設置した場合に、最大で3万円の補助をするといったものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どうですか、市長。過去LEDの街灯でしたが、今度は家庭へこういったことをやることによってまちの電気屋さんへの支援にもなる。例えばことしの夏聞いたのですが、暑かったものだから、古いエアコンというのはやっぱり効率悪いものだから、電気料も含めて御用聞きに回るとやってほしいというようなところが結構あったそうです。そういう意味でいうと、高齢者の方なんていうのは、佐渡も量販店になってきていますから、量販店へ出かけて云々というのではなくて、そういう御用聞きのようなことも含めてまちの電気さんのほうで対応できる事業ではないかと思うのですが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状佐渡市としては太陽光あるいはハイブリッド車、電気自動車等への補助制度、これは現状ありますが、これの実際の普及度含めて完全に推定どおりの数字まで達しているかどうかという部分ではちゃんと検討し直さなければいけない部分もあると思います。その意味では、家庭内の身近な部分含め、どの部分を省エネ対策に重点的に充てていくのかというのはきっちり検討した上で考えたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 6月議会で市長はTPPは私一人が反対してもということを行ったけれども、家庭一つ一つがやってもそれは変わらないかもしれないけれども、こういったことを行政として環境の島の佐渡として進めていくということが求められているのではないかと。しかも、私何言いたいかというと、無駄な事業が多い国の補正予算なのだけれども、その中にヒントとなるべきものがやっぱりあるということでぜひ検討していただきたいなということで次に行きます。

2点目は水道水の問題です。まず、ここに古い、過去に出した資料なのですが、⑧、上下水道課長、これデータ狂っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

この数字は平成26年度の数字ですけれども、平成27年度の数字をつくっております。

○13番（中川直美君） 平成26年度で合っているでしょう。

○上下水道課長（野尻純一君） 平成26年度の数字、この数字で合っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 数字が違っていると話にならないので、これ考えたら上下水道課からいただいた平

成26年度の資料で、今回また請求すると大変だなと思って古いのを使っておいたので、ほぼこれと同じ傾向なのです。市長が住んでいるところは、とても困っているはずなのです。四日町というところで、だから水が悪いという議員もいるのだけれども、それはどうか知らないけれども、水が悪いのです。例えば市長がさっき言った答弁というのは従来の方針の枠を何ら出していない。例えばこれは真野小学校のティーポットなのです。洗っていないのではないです。洗ってあるのです。これは、畑野地区の学校の流しなのです。ある方行ってみたら、前も言ったのだけれども、ちゃんと掃除ぐらい先生指導しろよと言ったのだけれども違うのだ。洗っても落ちないのです。と言ったら、教育委員会は何か考えるようなことを言ったのですが、何かしましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 畑野と真野の件でございます。その後こちらのほうから特に上下水道課と協議をしながら進めたということはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何で放置しておいたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 基準値以内であるということで判断しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 以前取り上げたときは、保育園とか学校とか、せめてこういった公共施設だけはやりませんかと言ったのです。真野の行政サービスセンターはやっているのだけれども。数値だからいいという問題ではなくて、もう過去に何回もやっているから言うのも嫌なのだけれども、赤ちゃんの粉ミルクは硬度70ぐらいでやれということで調整されているのです。60から70で。これ140というところもあるわけです。これ何困るかって、もちろんうまい、まずいもあるのだけれども、ボイラーやいろんなものが壊れてしまうのです。それが本当に困るのです。市長、この状態はいいと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 決していい状態であるとは思いません。硬度をもう少し下げる努力は必要だと思いますし、こちらのほうから上下水道課のほうに対しましても新たな水源の開拓及び従来この水源はこの地区の範囲どまりとか、そういうところの枠を外した上で、トータルで水源をどう広げ活用できるかというものの検討は指示させております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それで、今度は新しい提案なのですが、1つは軟水器とか、こういった水質をよくする器械が今出ています。こういったものへの補助とか考えませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

前回の議会のときから話しておりますけれども、軟水器への補助というのは一律佐渡市水質基準内でございますので、一部の地域の補助ということは考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ちなみに、市長のところはご自宅はそういった器械はつけていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） つけておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それなら次の提案をしましょう。さっき言ったように、間違いなくボイラーとかい  
ろんなものの機械が傷むのです。だって、学校で水道やっているだけでこんなにスケールが付着するの  
です。機械が傷んでしょうがないのです。買いかえが大変なのです。だったら、水道料金安くしませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 水道料金も佐渡市一律でございます。もし仮に、例えば地区ごとに今まで  
どおりになったとすると、硬度の高いところには除去の施設がつきますので、逆に高くなってくるとい  
ふような考えであります。佐渡市一律で今料金いただいておりますので、そこだけ安くするとか、高くする  
とか、そういうことは考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、もう一つ提案しましょう。赤ちゃんがいる子供の世帯って水道使うので  
す。水道料も多いのです。さっき言った粉ミルクなんていうのは100超えているとよろしくないとい  
う。だったら、そういった世帯だけ軽減しませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） そういうふうにこの世帯、どの世帯というふうなことも考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 総合政策課でしょうか、人口対策室はもうないのかもしれないけれども、全国の人  
口減対策で子供のいる家庭への水道料の軽減ってどんどん広がっていると思うのですが、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今人口減少対策の中で子育てへの一体的な支援ということでやっておりますが、今我が市では水道の面での支援ということは今まで検討したことはございません。

○13番（中川直美君） 全国で広がっているでしょう。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 検討したことはございませんので、情報等も集めておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 冒頭に取り上げた子育ての問題でも言います。ネット見たって、ちょっと検索入れてみてください。出てくるのです。去年までは少なかった。おととしまでは。今回入れたらいっぱい出てくる。例えば松田町の公式ホームページ、18歳以下の子供である、2人以上を養育しているところには安くするとか、これはまた別のところだけでも、シングルマザー、シングルファーザーの方、水道料の軽減、これはまた別のところ、20歳未満の子供、学生を扶養している家庭、70歳以上の高齢者のいる世帯というふうに腐るほどあるのです。私あるところの子育てをどうするか、人口減対策をどうするかという奮戦記を読んだことがあるのです。それは、若手の職員が集まって何が一番困っているかということでそこは考えたのです。赤ちゃんがいると、今おしめというのはないかもしれないけれども、洗濯もすれば水をいっぱい使う。こういうのって大事だねといってやったのです。こういった視点が要るし、あえてこの地区を出してみたのだけでも、あなた方は水道料金を安くすることが何ら問題があるような言い方をするのだけでも、こういったふうに総合的に考えないから人口減対策も進まないし、市民の期待にも応えられないのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 今のご指摘ですと、水道水については経済対策の一環というふうにちょっと聞こえたのですが、経済対策の一環であれば、申し上げておりますが、全体の子育ての中で一体的に判断する材料として今後また私どもの材料の中でちょっと研究してみたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 経済対策ではないのです。大体経済対策だからやらないとかなんとかではなくて、あなた方切れ目のないようにやると、総合的にやると、問題があるといって教育委員会に言えば、いや、そんなことは見ていません、やっていません、そういった政治がだめだから変えてくれというのが今回の春の市長選挙の結果だし、市議会議員選挙の結果だと思うのです。市長、真野地区はもともと高い、これ真野地区ではなくて全給水人口の35%がなっているのです。だからこそ、これは何らかの対策をやるべきだ。もう一つ紹介しておきましょう。沖縄に行くとき硬度100以下を目指して頑張っているのです。ホームページを見ればわかります。だから、せめて100以下を目指して頑張る、やれないのだったらそういった改善する器具への補助、あるいはさっき言った子育ての問題も含めて水道料金を安くするとか、そうしないとかこういうスケールがつくところは機器が傷んで買い替えが激しいのです。普通10年もつものだったら5年ぐらい。それで困っているという声は何十年もあって、全然変わらない。市長、何らか検討する必要あ

るのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 水質硬度の問題になっている地区につきましては、私自身が住んでいるところも水質問題ある地区でございますので、それは重々理解しております。ただ、これを根本解決するのは水源の問題までたどり着かなければいけないということになります。ただ、先ほど議員ご指摘の学校とか公共の子供たちが深くかかわる場等についてどの程度の状況で、どういう部分が問題が生じているのかを含めて、そこはもう一回ちゃんと調査して検討したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 総務課長かな、真野は軟水器を入れてボイラー機器が傷まないようにしているでしょう。行政サービスセンター。年間12万円ぐらいの経費でやっているのでしょうか。つまり機械を傷ませないために行政はやっているけれども、市民にはやれないというのがおかしいと私は言っているのです。違いますか。真野の行政サービスセンターのやつ。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

真野の行政サービスセンターでございますが、1階、2階の給湯室の湯沸かし器、空調機のエアハンドリングユニットの加湿器のほうに軟水器をつけております。金額につきましては、年間管理委託といたしまして9万5,000円ほど委託しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） つまり真野の行政サービスセンターで傷む機器のために軟水器をつけている。前は11万1,500円だったのだ、年間の経費が。9万幾らと維持経費が安くなっているのだけれども、同じように個人の市民も傷むのですって。だから、考えませんか。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個人全体、個々の家まで全てというのは、それはベターかと思いますが、まずは公共施設等の部分を中心に検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ある市民の方が、四日町に住んでいる三浦市長だからというふうな期待の声もあったということだけ伝えておきたいと思えます。さっき水道料の子育て支援の問題言ったでしょう。全国的にはこういう視点で進んでいるのですって。この不景気のさなかでボイラーがどんどん傷むか傷まないかというのは大きいのです。市長、そうでしょう。34年間のランニングコストを考えたらどっちが得かというのは、水道の改善器を入れたほうが15年ぐらいのサイクルで見ると得なのです。これだけ言っておきま



す。

次に行きます。まず、1つ聞いておきたいのです。議会の答弁を信じていいのかということをもっとお尋ねをしておきたい。最近議会答弁が余りにもいいかげん過ぎると私思っているのですが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 通告いただいた質問に対しては、内部でしっかり検討しながら答弁させていただいていると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 将来ビジョンの関係です。これ一体いつまでどのような状況でやるのですか。私が言ったように、前の総合計画のように多くの市民の方が入っていただいて、多くの分野について向かうべき方向をやっぱり定めておくことが必要。平成31年までの方向というのだけれども、一体いつまでにこれを決めるのですか。進捗状況、それとメンバーと、市民が何人入ってどうなっているのか。それと、この前も聞いているが、こういったものは最上位の計画だというのだから、議事録をしっかりとどンドン、どンドンホームページで公開していくと、このことは最低限やるべきことだと思うのだが、既に何回行われて、そういったことをやっているのかどうなのかお尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

将来ビジョンのスケジュールにつきましては、まず今回9月30日に市役所の内部会議を開いて、10月3日の議員全員協議会で議員の皆様にご説明した上で、10月6日に外部団体における会議を今現在予定しておるところでございます。その中で、まずたたき台のほうをご説明いたしまして、ご意見をいただいた上で素案を10月後半、11月頭ぐらいまでにきちっとつくっていきたく。その素案の中でまた再度民間の方々含めて、議員の皆様からも意見をいただきながらそれをつくって、12月、そこにパブリックコメントのほうを予定して市民の意見を最終的に判断した上で1月に策定というスケジュールで考えております。民間の方のご意見につきましては、先ほど申し上げましたが、外部委員として15名の方をお願いしております。この15名は、まち・ひと・しごと推進会議の委員の皆様方にこれからの3年間の方向ということで非常に近いものがございますので、その方々にしっかりとまたご意見をいただいて作り込んでいきたいというふうに今考えておるところでございます。今たたき台を作成しておるところでございます。これを今後皆様方にご説明というふうに考えておりますが、そのたたき台を作成している中でご意見のほうをいただいていくということ今進めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 3年間というのも問題だし、今の感じでいうと誰も市民が目指すべき方向を共有する時間もなければ、意見も反映する時間もないではないですか。そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

もちろんつくり込みの段階から市民の外部団体の方々から委員会をつくって意見を聞いていく形で考えておりますし、しっかりと時間をとってパブリックコメントのほうも取り組むことによって市民の意見を反映したものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 一番問題なのは、33年でもいいよ、10年でもいいよ、34年でもいいです、市民とともにどういう方向に向かって走るのかということがやっぱり一致していなければ問題なのです。この後やりますが、公共施設の統廃合でも、施設の廃止でも市民の思いと皆さん方の計画がずれているところに問題が起きているのではないですか。総合政策課長、今で本当に市民と情報共有できると思いますか。本音で。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） これにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略をつくることから市民の皆様方から意見のほうをいただきながらつくってきたというふうに考えております。そこも含めまして、これからの方向性をまず平成31年までのビジョンに向かって見直しということで市民からご意見を伺うということできちっと聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うでしょう。問題はあなた方が市民の意見を反映しますとか、皆さん方の意見はよく聞きましたとよく言うのだよ、今までの政治も。だけれども、全然聞いていないのだ。全然反映されていないのだ。それが問題なのだ。市民の気持ちが本当に反映されるか、市民が本当に理解することができるのかどうなのか、このことが重要なのではないですか。そうしないといつも行政と市民との乖離ができてしまうのです。そう思いませんか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分につきましては、十分理解できます。今回の平成31年度までの将来ビジョンの見直し、これは国の交付税算定等が大きく変わってきた、この部分をメインに現状のものが、残り平成31年度までの間では現状どおりの将来ビジョンですとかなり数字が変わってくるということで、その部分を中心に見直しをさせていただくものでございます。さらに、その後将来的な別途の平成31年度以降へ向けた長期的単位での将来ビジョンというものはきっちり時間をかけて製作しなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、議会も議決をしていないような計画を最上位の計画だとは思っていませんが、あなた方が最上位と言うのだったら大体そんなにころころ変えるべきものではないでしょう。簡単な修正はあっても、ちょっと前に立てたばかりではないですか。そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

もちろん3年前、平成25年に見直したものでございます。しかしながら、いろんな面で大きく変化している点もございます。財政の問題もそうでございますが、変化しておりますので、今回市長が新しくなって来年度の施策を今つくっていくという中で交付税の見直しとセットで必要なものをしっかり見直していくというところで今考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うでしょう。あなた方が市の最上位のビジョンというのは、前の市長がつくって本庁舎建設の大きな柱が載っているから、それを取り除かなければならないからやるのでしょうか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） その点につきましてもさまざまなお意見をいただきながらつくっていきたいと思っておりますが、もちろん庁舎の問題をこの後ビジョンにどう書いていくかということもこれからの議論の一つの方向でございますし、ただ重要なことはやはり予算、財政的なものでこれからの成長を含めた戦略をどうしていくかというところで見直していくところもあわせて全体を見直すというふうにご考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今生きているのが将来ビジョン、最上位の計画だとあなた方は言っているのでしょうか。それから今もめている、この後やるけれども、庁舎問題を見たら全く違うではないですか。こういったことになっているから、直すというのは直すでいいのだと思うのです、市長もかわったのだから。それはそれではっきりさせるべきなのです。だけれども、私が言いたいのは行政と市民との乖離がいつも生まれる、保育園統廃合すると言えば市民は待ってくれと言う、文化会館をつくると言えば市民は待ってくれ、こういうずれができてしまうのです。だからこそ、全国の多くの市町村では総合計画をいまだに条例をつくってやっているのです。大きな枠を決めておけば、目指すべき大きな枠を決めておいて、走る道は若干変わることはあるのです、市長や議員によって。こうしておかないと行政の安定性が保たれないと私は思うのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のように、大きな枠組みの策定というものは必ず必要なものだと考えて

おります。ただ、現状まずは平成31年度までに既に組み上げられて提出させていただいている将来ビジョン、この中の庁舎の部分も建設計画とするのか、整備計画というふうに変換するのか、もろもろの変更部分も含めありますが、交付税算定のところも数十億円単位で変わってきております。その辺も含めて、まずは平成31年度までの従来の将来ビジョンをきっちり修正するものは修正した上で、その上で大きな枠組みの将来計画を策定するための作業に移るべきものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） また後でやりますが、本当に冗談抜きに日本の国のことでいえば憲法なのです。どういう国をつくるかというのは憲法に定められてあるから、その枠の中で政権がかわってもやるのです。それと同じように、地方自治は総合計画、基本構想の中で決めておかないと、市長のことを言うのではないのだ。市長がかわったら、ころころ、ころころ変わるというのでは困るのです。そういう意味でしっかりした計画をつくっていなかったから、私は今回も混乱が起きたと思うのだけれども、そこで1つ聞きます。将来ビジョンをやるときに、作業の後半だけ聞いておきますか。市長はきのうも言っていたし、子育てや人口減少、子育ての問題、高齢者の問題が最大の課題だというのだから、さっきも聞きましたが、子育てにとって何が一番中心的なポイントかといえば経済負担をどうするかという問題だから、経済負担の軽減をきちんと明記すること、それともう一つは前回の将来ビジョンでいうと高齢者対策の問題は個別計画に任せるということで放り投げてあるのです。そうではなくて、この2つをしっかりと位置づけてもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 市長から申し上げたとおり、施策として重要な視点だというふうに考えております。また、個別計画とのバランスもございます。個別計画でしっかり盛り込んでやっていく事業もございます。そういうことも踏まえながら、まだ現在たたき台の状態、内部でもまだたたいている状態のございますので、今後議員の皆様方と市民の皆様方から意見を伺いながら、外部委員会のほうから意見を伺いながら、そういう件についてもそこでまた議論してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは、市長にもう一点だけ認識をお尋ねしておきたいと思うのです。例えば今議会に金井地区の調理施設に対する陳情、両津文化会館の存続の陳情、真野地区の体育館の存続についての陳情、金井保育園の統合計画についての陳情、地域の温泉のあり方についての陳情、このようにいっぱい市民からいろんな要望が出ています。これは何かというと、行政のやっていることが逆だから待ってくれよということを出てきていると私は思っているのです。しかも、前の市政の段階から引き継がれてきているものだと思う。そういう意味でいうと、やっぱり市民とのずれを生まない計画をしっかりとつくっていくことが私は必要だと思うのです。例えば6月議会では、市長はこういった問題について改めて行政サイドの丁寧な説明と住民の声を聞くことが大事だと、私はそれに大いに期待しているのですが、こういった問題でもそういうふうに対応していかなければならないと思うのですが、どうですか。この前この議会で本

会議上程のときの答弁で、何か金井保育園については吟味中だというような言い方をしたと思うのですが、していなければいいです。していないと言えはいいのですが。さっき答弁はしっかりしていると、議事録を見ればわかる話なのですが、例えば私は意外だと思ったのは、やっぱり市民派の市長だなど、保護者からすれば吟味していると言ったから、普通はやらないみたいなことを言うのだけれども、と思ったのだけれども、その辺どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回議会のほうへ陳情及び請願等出ているものにつきましては、ほぼ一部を除いて私のほうへも市民団体、グループ等からの陳情書等という形でいただいております。それを踏まえて、内部でそれぞれの部分で検討しまして、例えば調理施設の問題等々につきましても近隣の施設の中で代替が可能なかどうか等々を含めた中でいろいろ個別に検討させていただいております。その中で方向性を決めたものについては、議会にもご説明した上で市民の皆様にも基本的な考え方を説明し、その中で意見も聞いていくということをしっかり続けていくことが大事かと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、全部が出ているわけではないので、どちらにしても市政にはかかわっているのだけれども、例えば市長のところに副市長と会って要望書を届けたみたいな話もいっぱいこの間あるのだけれども、それにはきっちり答えを返してやるという理解でいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい。特に回答を求められた申し入れ書につきましては、きっちり文面でお戻ししておりますし、その場、提出されたときに承った要望につきましては検討した上でこちら側の考え方が固まった上で説明をさせていただきますというふうに返答しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何回も私言うようなのだけれども、これまでの従来型の政治というのは市民の声をあたかも聞いたような顔をして実は聞いていない。そうではなくて、住民との違いがあることもあります、あっても隠さずに言うことが大事だと思うのですが、伊藤副市長はそう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 住民からの意見をしっかりと承りまして、しっかりと検討、それからそれについてお応えできるのかどうかということを検討する体制というのはできていると思っております。あと、全ての要望にお応えできるかどうかというのは、現実的にいろいろ問題もありますので、できるものは速やかに、なるべく早くお応えをする、それから説明が必要な部分はわかりやすいように、住民の方にご理解いただけるようにしっかりと説明してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 副市長が2人いて、仕事の分野を分けているというものだから聞いてみました。ぜひ市民の声を聞いたふりをするのではなくて、やっぱりしっかり受けとめる、まずそこから始めないといけない。これまでの政治は、聞いたようなふりをしてうまいことやってやっているというのが大問題だと思います。

次へ行きます。庁舎の関連の問題です。きのうの夜も私のところに電話があって、あの問題はもうなっているのだとご婦人の方から電話がありました。ある意味ホットな問題でもあります。そこで、幾つか庁舎の問題、連合審査ともかかわるかもしれませんが、お尋ねしていきたいと思います。私は何度も、連合審査と重なりますが、私は今回の庁舎問題、冒頭から、8月2日ですか、市長がB案なるものを出したときから私は言っている。とにかくA案だろうが、B案だろうが、C案だろうが、まず市民の声を聞くことが重要なのだと。その点でいうと、さっき市長冒頭の答弁で議会対策が遅れて住民説明会をやらなかったみたいなのは言っているのだけれども、やっぱり私はやる時間あったにもかかわらずやらなかった、そこが一つの大きな問題。それと、もう一つはあなた方は8月2日と12日にB案でパブリックコメントをやらせてくださいということだったのです。連合審査でも言いましたが、パブリックコメントというのは最終段階のものだから、議会は待てよと、こう言ったのだけれども、何でパブリックコメントを強行しようとしたのですか。この2つ。なぜやらなかったのかとパブリックコメントを強行しようとしたのか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げましたとおり、住民説明会を開けなかった部分、議会対応、時間的な期限の制約等、理由もありましたが、開き切れなかったことは至らなかった部分だと思っております。パブリックコメントにつきましては、何とかパブリックコメントをできるように理解を求めてお願いは続けてきたつもりですが、パブリックコメントの部分は一定の議会のほうの理解等々も得られなければなかなかできないものであります。その意味では、中川議員ご指摘のように100%説明会を開く時間がなかったのかと言われれば、もう少し努力して時間を捻出する部分はあったのかという反省はございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市民の声を聞くというのは、例えば今度やる住民説明会でもそうだと思うのです。来るか来ないかではないのです。やるかどうかの問題なのです。ということ強く言っておきたいと思います。

もう一点だけ。私は何回も言って恐縮なのだけれども、もともと市長の考えというのは頭からC案を出せば今回みたいな混乱はなかったのではないかと思います、その辺はどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前も説明させていただきました、連合審査のときも説明させていただきましたが、あくまでも当初のB案なるものにつきましてはこれまで何年間にわたってずっと積み上げて検討されてき

た従来計画のベースを前提として計算させた中で出させていただいた案だということでございます。今回見直しさせていただいたのはもろもろの意見も踏まえて、完全にベースを全く違うスタンス、ベースに置きかえて別案として出させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、今後の支所と本庁のあり方についてお尋ねをしたいと思います。

市長は、この間の答弁にもあるのだけれども、本庁舎に中央を集約すること、例えば議会、教育委員会、執行部の管理部門、これは必要だという認識を示しているのだけれども、そういったものにはどのように対応しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新庁舎を建設しないわけですから、一つ屋根の下に全てを収納できるということは不可能というふうに考えておりますが、段階的にそんな、長年、三十数年間ということではなくて、可能な限り近いうちに、少なくとも同地区内へ一定のもろもろの既存施設の利用も含めながら、活用も含めながら、もう少し必要な、議会等含めてどのようにしたら近場に集中できるかについては検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） C案ということ言うのだったら、何もやらないで現状のままいくしかないのだと私は思うのです。それを無理やり議会を持ってくる、教育委員会を持ってくるというから矛盾が起きると私は思っているのだけれども、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでも言わせてもらっているように、現状議会においては佐和田、教育委員会は両津支所の建て直しが済んだ後はもう一回両津に戻るといような前提で考えております。どのタイミングでどうということは確約もちろんできませんし、現段階の現状の計画では現状の分散配置の前提で考えておりますが、その後もう少し集約できる可能性があれば常にそこは模索していきたいということで答えさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今のA案だろうが、B案だろうが、多くの議員も執行部も、執行部は一致していないのかな、一致しているのは今の本庁舎の中、ちょっと狭くてごみごみしているというのは一致していると思うのです。だとしたら、一定程度の分散を進めたらいいと思うのです。私言って、明快な答えをもらっていないのだけれども、例えば相川の世界遺産のガイダンス施設には私は世界遺産推進課が行くのではないかと思っているわけ。その辺はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日連合審査等に提出させていただいた分散配置の平面図につきましては、あくまでもここ2年間、市庁舎等々がある前の現状の中の想定で出させていただいております。ガイダンス施設についても完成を踏まえた上で、現状内部的に世界遺産関係の部門につきましてはガイダンス施設内に置くことがベターだという考え方は持っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えば私は資料①、②に示しておきました。これは、総務省が出している合併の問題点、各地区でどういう解決をしているかという問題なのです。2010年だからその後変わっているかもしれませんが。例えば冒頭でも言いましたが、旧市町村の役場がなくなるということは地域にとっての住民の暮らしやサービスにとってもとても大きなものだからどうするかということである。①、支所の方式のどんな対応をしているか、この時点でいうと分庁方式、総合支所方式、こういった形になっているのです。私は、市長が分庁方式、総合支所方式やるとするのは、それはそれで大胆な挑戦で面白い、市民から歓迎されることなのではないかと思っていたのですが、その辺はやらなくて、単純に情報端末タブレットを置いておいて、今いる人数でサービスを向上させるというのがこの間の答弁だと思うのですが、それだけですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた私がお答えさせていただいた内容につきましては、これは住民の皆さんが極力近場にある役所で手続できる範囲を広げようということで答弁させていただいたものでありますし、支所、行政サービスセンター、各地に規模はどうあれ、ちゃんと配置することがこの広い島の中で各地域からの住民要望等々、ご意見の吸い上げもよりしやすくなるという前提で、その必要性は今後も変わらないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えばここにある総合支所方式的な感じで、新たな視点でそういうことに挑戦するという気はありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 総合支所方式という言葉もこれだけではちょっと漠然としていて、具体的にどこまでが総合支所方式と呼ぶのか、ちょっとそこが微妙なところなので、何とも今お答えようがないというところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は調べてありますし、こんなものは例えば3.11の震災に遭った東北では合併してどうで、どこの支所がどうでどうだというのがはっきり出ているのです。私は、市長はC案ではないのだ。



C案ダッシュなのだ。それやるにしても、やるならやるでどういう方向としっかり打ち出すべきだと私は思っている。私が今言ったのは、この間高齢者の問題、地域包括ケアシステムの問題で言うのだったら中学校区単位で包括ケア体制が要するというから、佐渡の場合広いからしようがない、旧町村単位で一つつくっていくという、そういったものの基地としてもできるのではないか。私ならそういう挑戦をしてみたいなというふうに思うのだけれども、そんな発想はありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これから将来的にも旧10市町村単位で全て区切っていくという考え方は、段階的に修正していかなければいけないと考えております。単純に地域的な部分、距離的な部分でいいましても旧市町村単位ですと周囲の旧市町村、自治体のほうがはるかに近場にある地域もございます。その辺も含めて、あくまでも地域を一定の交通アクセス網等々も含めた中で段階的に区割り、ブロック割というものは効率的に変えていかなければならないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私が今言ったのは、65歳以上の高齢者が40%になっていて、地域包括ケアという問題が最大限で問われている。だから、置くべきなのではないかと。何も旧市町村ではないでしょう。地域包括ケアシステムの単位というのはどの単位ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

中学校区単位というのが基本的な単位として考えられておると認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 行政がやらなければならない中で、この後やりますが、時間が大分なくなってきたのでやりますけれども、総合事業や地域包括ケアシステムというのは行政が中心になってつくっていかねばならないのです。私は、市長は旧市町村感覚があるのがよくないというのだけれども、その感覚も大事だし、地域包括ケアというのはそういう概念より実はもっと小さな単位なのです。佐渡市は学校の統廃合をやってしまったから、実は小学校単位で地域包括ケアシステム単位をつくらないとだめだぐらいに私は思っているのです。そういうことなので、ご理解いただけましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の考え方は十分理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 庁舎問題では、あと2つお尋ねしておきます。これは過去に聞いている問題ですが、1つは今度建てる、以前の将来ビジョンの中には庁舎建設計画みたいのがあったと。私が言いたいのは、

この後もまた庁舎建設計画が入るのかどうなのか。庁舎の位置は変わらないのかどうなのか。この2つをお尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ビジョンの庁舎の問題については、新庁舎建設から現庁舎の維持という方向も含めましてどういう形で残していくかということをお話ししていただいております。いずれにしても、支所も直しているところがございますので、総合的な庁舎のあり方、佐渡市全体の事務庁舎のあり方のものをのせていく方向も含めて、今いろいろ議論をしているところでございます。場所については、もう現状の場所で計画ということで、考えているのは何度も市長のほうからご説明しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 連合審査でも言いましたが、今回の熊本地震を受けて全国の自治体から庁舎を防災基地にすべきだということで何らかの補助制度や起債の問題をやれということが多く要望出されています。そして、高市早苗総務大臣は5月の時点の記者会見でそのようなことをおっしゃっているというふうに見えています。それで、今自民党、公明党、私は賛成ではないが、国土強靱化なんていうことを言っています。当然そういったことも三浦市長の任期の間に出てくる可能性があるというのが1つ。それと、もう一つは合併特例債の延期というのが全国の各地から出ていますよね。オリンピックで資材が高騰して入札不調でございますということで、全国各地から合併特例債をもうちょっと延長してもらえないかという声、この2つが出ている。当然こういったこともあり得ると思うので、それがあっても庁舎の位置は変えないということでいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 庁舎の位置、どのタイミングで、現状では三十数年長寿命化するという計画で進めさせていただきますし、その間の防災等について国の方針等で新たな指針が出ればそれに対応することはあり得ると思っておりますが、庁舎の位置につきましては現状どおり合併協定書に記されている建設は金井千種沖というところについて変更するつもりはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 改めて聞いたわけですが、佐和田陰謀説みたいなものもあるから聞いたのだけれども、例えばこれ、新潟日報の2014年新潟県の災害地図、活断層が書いてあるのです。推定の活断層も書いてあるのです。どちらかというと佐和田と。これは、原子力関係の、原子力のごみを捨てる場所の基礎資料ということで出しているもの。間違いなく真野湾のこのところに活断層があるというのはどちらを見てもわかるし、こっちは推定のもので含めて活断層が書いてある。だから、そういう意味でいうと、防災だ云々ということでいうと海側は私はないのかなと思っているのですが、そういう認識でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 防災の面からいいますと、過去の大災害、津波等も含めて海っぺり等々よりは高台、極力陸地の内側等というのが可能性としても一番安全性は高い部分だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後に1点。市民はこう言うのです。合併特例債の期限がないとって、もう切れたのにおまえら何ばかやっているのだという話があるのだけれども、我々議員ですといつも合併特例債の期限はない、期限はないとずっと、かなり前だったのがどんどん、どんどんずれているのですが、いつが最終期限ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

合併特例債の期限は、平成30年度までに事業完了するものが対象になります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすれば、庁舎問題はいつですか。いつまでですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成30年度に工事完了ということが条件となりますと、工期を含めまして、たった今実施設計を始めないと間に合わないというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ずっとそう言ってきたではないですか、今までも。だから、いつまで。結果的に言うと、突貫工事でやれるのだったらまだまだ延びるしという話ではないですか。だから、いつまでなのだという事を聞いている。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

工期を考えますと、来年の6月に工事を発注しないと工期的には無理だというふうに考えております。そこに発注するためには、設計の期間、最低でも約6カ月必要ということで、今すぐということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いろいろあるのですが、今の話だと来年の6月に工事に入ればよいというこ

とですね。わかりました。

次に行きます。公共施設の関連です。まず1つは、両津文化会館のお話をちょっとお尋ねをしたいと思います。9月6日にあなた方説明会やったでしょう。教育委員会。何で教育委員の皆さんと一緒に説明に行かないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育委員会のほうで両津文化会館の廃止については協議しております。教育委員会の事務方の代表として私、それから課長を含め、あと担当のほうの説明したということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私教育長も市長と同じようにかえなければだめだと思うのです。市民の声を聞く教育行政というのが今求められているのです。教育委員会の制度改変あったでしょう。今までの教育委員会と違うのです。私何回も言うけれども、教育委員会が決定するのだから、メンバーがその生の住民の声をしっかり聞いて物事を決めていくということが大事なのではないですか。今やっていることは、あなた方は上で決めたことは押しつけているという形に見えてしょうがないのだけれども、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 上で決められたことを押しつけられてやっているという認識はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） もちろんあるとは言えないのはわかるけれども、今の教育行政は教育委員会制度が改変をされて、従来の教育委員会とは違うのです。住民の中に出て行って、住民の声をしっかり反映する。文化、教育を守るために頑張らなければいけない。そこで聞きたいのだけれども、今合併特例債の問題でも言ったけれども、例えば文化会館のような問題は新市建設計画、合併するときに旧町村の今よりももっとよくなるのではないかとということでみんなで計画した新市建設計画ではどんなふうになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 今新市建設計画を変更したものしか手持ちございませんので、当初のものがちょっとはっきり言えないのですが、基本的には新市建設計画の一番合併したときには建設するものが主に計画としてのっているという形だったというふうに記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、教育委員会はどうなっていますか。別にとめたいわけでも何でもないので、何を言いたいかというのと何で佐渡市になったかといったら旧市町村のときよりもよくしようということになったのです。そのことで文化会館については行政改革でも廃止という立場には立っていないのです。その基本を踏まえなければいけないのではないかとこのことです。だから、知っていて当たり前で

しょうと、知らなかったら問題でしょうということなの。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館、計画にはのっていないということは聞いております。ただ、両津文化会館、この後の……いろんな経緯の中で安全性、それから代替案を説明しながらご理解いただくというような形で説明会を持たせていただいているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 高学歴に釈迦に説法ですが、そもそも論の基本がわからないとだめなのです。例えばちょっと言います。いろいろあるのだけれども、伝統芸能、芸術文化の価値を住民が再発見することで保存伝承につなげるとか、地域の活性化と住民の学習意欲の向上を図るため施設の整備を検討しますとか、地域固有の文化の継承と地域のコミュニティーのために取り組みを進めますと、こう言っているのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） はい、そのとおりであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 佐渡学とは何ですか。3つの構成要素があると思うのですが、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 3つの構成要素を全てというようなことは言えないと思うのですが、佐渡の特有の自然、それから歴史、文化、これを座学でなくていろいろ体験を通して学んでいく、そしてふるさとの佐渡のことをしっかりと理解するということが佐渡学であるというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 1つに、佐渡固有の伝統芸能、文化があるわけでしょうよ。それを子供たちに教えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） はい。各学校、特色ある教育活動ということで伝統芸能の継承活動に取り組んでいるところも多々ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 9月6日の住民説明会、私末席で聞かせてもらいました。参加された芸能団体とかサークルの方々の意見は本当に健全だなと思って聞いた。そこで、一つ特徴的だと私が思ったのは、佐渡

の表港の両津としてこれでいいのかという声が共通にして出されていたというふうに思います。さきの市長の言葉でいうと、市町村ごとの概念があってはいけないというのだけれども、このことはとても重要だろうと思うのです。それと、もう一つは3地区で芸能祭やってみたけれども、結局だめだったと、1つになったということも言っています。だから、地域の固有の歴史が息づいているのです。私は、そういうふうに感じました。そこで、例えば教育長どう答えましたか。伝統ある両津芸能祭がなくなって困ると言ったら、教育長は何と答えましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津の芸能祭ということで、両津文化会館で1,000人規模の大々的な芸能祭だということは認識しております。ただ、それが両津文化会館を使用してできないということになると、1,000人規模であればアミューズメント佐渡に行ってももらえないというふうに思っていて、両津地区だけの芸能祭というのも大事でしょうけれども、佐渡の芸能祭ということで考えていく、いろんな工夫して芸能祭というのをやっていくということも必要ではないでしょうかということをお願いしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今を解説すると、何と言ったかということ、現場の雰囲気ではこう言った。そして、両津という名前を変えて佐渡にすればいいではないですか。違うでしょう。教育長は、芸能って何ですかと質問あったではないですか。あなた何と答えましたか。覚えていないですか。覚えていなければ、言わなくてもいいけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 地域に根差した文化……

〔「そんなこと言わなかったよ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 地域に大事にされてきたもので、いろんなゆとりがある中で生まれてきた大事なものであるというようなことをお答えしたというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そんなこと言いませんでした。何か働いて時間があってやるような人って、よくこんなこと言えるな。まさに芸能というのはその地に根づいたものなのではないのですか。だから、両津地区は文化会館を中心地として多くの芸能団体やいろんなものが発展して、佐渡で一番ある、その中心のシンボルなのではないのですか。そのときの出た声だけ紹介します。佐渡の芸能を伸ばすときのなにをやるのだ。佐和田は遠くて行けない。佐渡の表玄関の両津としての整備こそ必要なのではないのか。表玄関がしょぼくっていて佐渡がよくなるはずがない。お金がないとは言わないでください。このあいぽーと佐渡は何ですか。無駄遣いいっぱいしているのではないですか。伝統ある芸能祭、さっき言いました、3年間地域でやりました。地域から文化と芸能が衰退するのが目に見えているのにあなた方はやるのですか。これが住民の声で健全な声だと思うのですが、市長はそう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が説明いただいた住民の皆さんから上がった声、私のほうも報告いただいております。ただ、あいぽーと佐渡、確かに使い勝手よくない施設ではあります。でも、あれだけのお金をかけてつくってしまったわけです。なおかつ今回両津支所の建てかえに合わせて佐渡島開発総合センターのほうの部分のホールプラス新しいところともつないで、そこの控室等々の計画も今しておりますが、玄関口を活性化するイコール文化会館を残すということだけではないというふうに考えておりますし、本当に現状あのままでは、文化会館は危険度が結構高い建物になっております。改修するにしても建てかえと同じぐらいの費用が見込まれるという状況にもなっておりますし、その危険をはらんだまま大規模なイベントをやるのはさすがに今後続けていくのは難しいという考えの中で、両津芸能祭、1,000人規模、大きなイベントとしてあるのはわかりますが、申しわけありませんが、トータルで判断した場合、あいぽーと佐渡あるいは佐渡島開発総合センターの中のホール等々を代替活用していただくとともに、大きいイベントについては、申しわけありませんが、アミューズメント佐渡のほうで代替開催していただけないかということでございます。これまでのデータを見ましても、500人規模以上の年間の両津会館でのイベントの数、極めて限定的な数にとどまっております。そのために莫大なお金をかけるということよりも、既存のあいぽーと佐渡を含めて、少し手を入れなければいけない部分を含めて、住民の皆さんの意見もいただきながら、現状の既存施設の利活用を促進するという方向で考えさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 口を開けば金金、金金、口を開けば人口が減るのでこの先やっていけない。私が言ったでしょう。34年たったら佐渡市があるかないかもわからないのです。そうではなくて、希望ある未来のためにこの地域をつくっていく、つくってほしいというのが三浦市長に託されたことなのだと思うのです。金がないといって、一方であいぽーと佐渡みたいなばかなものを建てて、市民には負担増を押しつけているというのが問題なのです。それが4月の選挙結果、市長に期待されたことだと思うのです。佐渡には明治以降の能舞台、建てられたものが日本一あると。つまり佐渡には芸能が根づいている、暮らしと生活の中で三味線やったり、能をやったり、それを今発展させるべきなのではないですか。そういう視点から物事を考えませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の能舞台の維持保全等々については、やっぱりこれからも、これは佐渡市としてもしっかり取り組んでいかなければいけない事業だと思います。ただ、ばかな建物とご指摘ですが、もう建ててしまってできてしまっているあいぽーと佐渡については可能な限りの利活用をして、どれだけ利用するか、どれだけ使っていただくかというふうには持っていくと何のためにあれだけのお金を使ってあの施設を建ててしまったのかと、これ建てたものを今さらまた数年で壊すわけにはいきません。その意味でも、逆にあんなもの要らないと言われても現存しているわけですから、そこをどれだけちゃんと使っていただけるようにするか、さらにそれでもどうしても足りない、スペース的にも無理な、年数回の

イベントにつきましては、申しわけないですけれども、アミューズメント佐渡のほうでやることでその継承も含めてやっていただきたいと。とにかくはっきり言って使い勝手の非常に悪い施設だとは思いますが、あのまま何も使わずあいたまを運営するわけにもいきませんので、そこのご理解は市民の皆さんにもお願いし続けていくしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私壊せとは言いません。売るとか貸したらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 使用目的が限定されている部分で建てられた建物でもありますし、建物を建てている場所以外の駐車場を含めて、周辺は全て県の所有の土地になっております。そう簡単に身動きがとれないのが実情でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何言いたいかと、合併特例債で建てたのでしょうか。7割返ってくるのだもの。今新しいうちに売ったらもうけてしまいます。貸せばいいではないですか。壊せなんて言いません。新しいうちにやらないと価値下がってしまいます。34年もたったらぼろぼろになってしまうから、私はそういうことを言いたい。

そこで、越前課長、資料に示しておきましたが、③、生涯学習に関する調査、④の体力、スポーツに関する国の調査、これはどういうふうに見たらいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

一般的に申しますと、利用される方々が考えられるごもつもの意見だというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えば文化会館と体育館を壊すということは、これと逆行していませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） 文化会館につきましては、やはり耐用年数を過ぎておるということで危険だということですので、我々は代替施設も含めてそういうところをしっかりとっていきたくて思っておりますので、そこは大丈夫だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 9月6日に代替案をやったのでしょうか。やったけれども、代替案は問題外だったわけではないですか。あなた方が考えている佐渡島開発総合センターの3階の改修案に何という声出ました



か。保育園の学会会ではないのだぞと出たではないですか。私何言いたいかというと、ここに書いてあるように、高齢化の時代でもあるし、こういった広い佐渡でもあるから、身近なところに施設があることが必要なのです。それが文化、伝統を守っていくのです。さっき能舞台のことを言ったのは、昔は身近なところにあったから、田んぼでやっている方が農作業が終わると能の練習をしたりするということが佐渡の伝統芸能を残してきて、日本の中でも特異な伝統芸能がいっぱい残っているとされているのではないですか。そうではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） はい。議員がおっしゃるように、そういった形で伝統芸能が引き継がれてきたというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、1点だけ。改めて行政サイドの丁寧な説明と住民の声を聞くということは変わりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 代替施設等の設定の説明も含めて、そのあたりについてはしっかりと各地区それぞれの施設の解体等々を含め、説明していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 本庁舎をめぐる市民の期待は、本庁舎に30億円使うぐらいだったら市民の身近なところに金使ってくれということなのです。違うという声もあるけれども、私はそう思う。こっちもやらない、こっちもやらないというのはだめなのです。それだけは言うておきます。

次に、時間がないので、後藤課長ひとり喜んでいますが、温泉施設の問題についてお尋ねをいたします。これまでの答弁と駒形議員の一般質問に対する答弁が違うのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 中川議員、質問を具体的にお願いいたします。

質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 温泉の施設のあり方については、6月議会の市長の答弁と6月23日の金井地区の市民団体への答弁や、9月14日の社会文教常任委員会での資料として出したものと市長の答弁とは違うと思うのですが、課長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

これまで温泉についてはもろもろご説明をしてきた中で、皆様方のご意見を伺い、行政の内部でもご検討させていただいた結果をご説明させていただいているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 中川議員ご指摘の部分は、きのう私が駒形議員に対してあれした答弁が委員会に出した資料と食い違う部分があるということだと思います。委員会に出した資料の中で、例えば金井温泉、公募候補案ということで案の中にも入れさせていただいておりますが、内部検討もまだ継続中ではございます。その中で既に2回の公募、1回の公売をかけて一つも手挙げがなかったという実態で、ワイドブルーあいかわの今後の方向性も含めてトータルで考えた中で、いわゆる民間委託の公募という形をとる温泉施設の中からは金井を外させていただこうという方向性にしたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長も一定程度認めたように、6月議会と、あるいは市民に言ったのと社会文教常任委員会に出したのが、検討中であっても違うと、だからこういったものはしっかりした段階で出すべきなのです。そこで聞きます。温泉の問題で4つのポイントを言っていますが、温泉施設の継続運営に向けた協力と支援策を検討していると、子育てであるとか介護であるとかということを行っているのだけれども、これは何のためにですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現施設が継続して運営していけるための支援策というような形で考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それは、運営費の補助というのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 運営費の補助としてではなく、市の施策等々の活用のために施設活用をすると、継続して温泉施設をゼロにしないというような目標のためにやっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、新穂と畑野と羽茂だけは子育て支援と高齢者対策をやるということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在団体等と交渉しているのはその3施設のみです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そんなのダメでしょう。市民は公平に扱わなければ。金井の住民だって同じように子育てやらなければならないではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現温泉施設等を活用したということでその3つの団体と協議させていただいておりますが、金井につきましては現在療育教室等々の子育て支援、全島的な子育て支援としての活用もさせていただいておりますし、その施設を活用したものだけということでお話をしました。全島を挙げての子育て支援策につきましては、いろんなところでやらせていただいているつもりです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） またそういうことになってしまうのです。結果的には運営費の補助でしかない。子育て支援は何とか、羽茂は何とかはやるけれども、ほかはやらない。両津だってやらなければならないのに、どこだってやらなければならないのだ。市民は公平に扱うべきなのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

不平等に取り扱っているつもりはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（中川直美君） ということです。後の方に任せて行きます。市長は民間委託、民間委託と言うのだけれども、民間委託ということは民間貸与なのだ。貸与にしても事実上の公の施設なのだ。とすれば、市がやるべきということを他者に任せているのだから、市がしっかり責任持った対応にすべきだし、多くの市民が言うように福祉施設の位置づけとしてしっかり育てていくべきだということを言っておきます。

介護の問題をやりますが、総合支援の関係です。これは全国でも大問題になっています。緩和されたサービスをやらないこと、事業者への報酬は現行と同じにすることとはやりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

市長がお答えしたとおり、今の段階では現行の訪問介護、それから通所介護の相当サービスをやるということで考えています。その単価設定につきましては、今の価格ということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 実はこれがメインだったのですが、あと1分半しかないのだけれども、そこで言っ

ておきます。あなた方、さっきも答弁あったのだけれども、次期計画に向けて佐渡らしい計画をつくるとか、佐渡バージョンの地域包括ケアシステムをつくるというのだけれども、今の計画は無理なのです。あなた方がつくっている介護保険事業計画のソフトというのは、国の計画のままでしょう。国の計画のとおり乗ってしまうのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員ご指摘のものにつきましては、介護給付につきましては国、それから県、市も入っておりますけれども、それについては負担をしておるわけでございます。その部分がまず1点。それと、第2番目としまして第2号の被保険者の方も全国のそれを集計して、ベースでご負担をいただいております。そういった意味では、ある程度国の部分に従うという計画は必要でございます。それ以外について、例えば介護保険給付サービス外のサービス等につきましては佐渡らしい計画をつくっていくということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ことしの4月半ば、これは地元紙ですが、どこの新聞でも今の介護保険のサービスがどうなるか、まだ決まっていないからわからないというのだけれども、社会保障改悪のプログラム法案の中でもう決まっているのです。安倍政権は絶対やるのです。例えば総合事業の枠にはめるのではなくて、1つは市町村の独自の施策を充実することが要る。もう一つは、安上がりのサービスにしない。きのうもあったけれども、介護からの卒業なんていうことにだまされるのではなくて、しっかりと住民の声を聞いた計画、体制にする必要があると思うのです。これは前の計画です。第4期の計画では、介護をする人がいるのだけれども、困っている人が7割いるのです。こういった調査を組み立ててしっかりやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

調査等を実施いたします。今議員ご指摘のように、そのような形で組み立てていくことが必要だと私も考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 資料⑳、これは国、厚生労働省が示しているものです。これは何かというと、国は医療費の削減で病院のベッドをどんどん減らすのです。そうすると、死に場所がない、看取りの場所がないという資料なのです。介護手当なんかの増額も検討していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） これは、2012年11月の「日経ヘルスケア」からだと思います。このときの、

私これは読んでおりませんが、看取りということで経営になるかどうかというような視点のものであったと思います。この場合の状況と今かなり状況は変わってきておりますので、そのようなことも含めて独自の施策というものも考えていく必要があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 高齢者の単身世帯が非常に多いわけですから、介護の体制、医療の体制充実するために頑張っていたきたい。

終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 1 時 4 2 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9 番 渡辺慎一君登壇〕

○9 番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。三浦市政が誕生して、既に5カ月が過ぎようとしております。定例議会は6月に続き、今回が2回目でございます。本日の私の一般質問は、今一番市民の皆様の関心の的であり、合併特例債による庁舎建設はタイムリミットが迫っている庁舎問題について、特にC案が正当であるかどうかを中心に行います。私の考えは、34年先に庁舎建設を先送りすることは得策でないと考えております。市民、次世代、また市財政への負担が一番少ないのは、今すぐに合併特例債を使って新庁舎を建てることでもあります。

通告は次のとおりであります。1、庁舎整備について。市民の一番の負担をかけるC案にした理由は何か。建設費の華やかな部分の金額は幾らか。選挙期間中に庁舎は建てないとする公約をどなたかにしたか。

2、支所、行政サービスセンターについて。支所、行政サービスセンター、情報の拠点化とは。どのような情報を得ようとしているのか。

3、佐渡金銀山世界遺産登録について。これまでの経過と今後について。

4、農林水産業について。佐渡産材の利用状況、また緑のリサイクルセンターについて。3つ目、屠畜場の話を仄聞するが、本当かどうか。

5、スマートアイランドについて。その1つ目がタブレットを使った窓口サービス、2つ目が農業とICT、3つ目が観光とICT、4つ目が医療とICTでございます。

演壇席からは以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

新庁舎整備につきましては、新庁舎の華美な部分、削減できる工事費として機械設備や家具等の減額で1億8,700万円等、合計で2億円余りを削減できるものと見込んでおりました。今回新庁舎を建設しない、いわゆるC案にしたのかということですが、議員全員協議会等において2度にわたり説明を重ねてまいりましたが、理解を得ることができず、使えるものは使おう、一年でも長く活用すべきだという声も多かったことから、現庁舎の長寿命化を進めるべきと判断したものであります。なお、選挙期間中に庁舎を建てないという公約をしたことはございません。

支所、行政サービスセンターにつきましては、既に進んでいる行政サービスセンター等の整備計画につきましては、基本的にこれまでの計画どおりに進めたいと考えております。また、市民の皆様からのご意見や地域の課題等を正確に把握し、スピード感を持って解決及び市政への反映を行うための支所、行政サービスセンターの情報収集の体制づくりにつきましては支所長や行政サービスセンター長が地域での定期的な話し合いの場の設置、巡回による意見交換、地域で活動する団体等の話し合いへの参画など、地域ごとの実情に合わせた対応を現在協議しているところでございます。市民からのご意見や地域課題につきましては、庁内情報システムにおいて情報の把握から解決まで共有できる仕組みをつくりましたので、現在それを試行しております。10月以降に地域に出向き、市民の皆様からのご意見をいただくとともに、いただいたご意見や対応状況を市民の皆様にもごらんいただけるようにする予定でございます。

続きまして、世界遺産への取り組みについてです。合併時からの重要施策として位置づけ、佐渡金銀山の位置づけや保存のための事業を県と共同で進めてまいりました。佐渡金銀山は、国内外の専門家から高く評価をされ、世界遺産としての価値は十分あるものと考えておりますので、来年の再挑戦に向けて市内外への戦略的な周知、広報活動による住民意識の盛り上げや課題への対策も含め、最大限の対応を進めるべく現在さまざまなプロモーション等の検討を進めております。

続いて、農林水産業につきましては、佐渡産材の利用状況等につきましては農林水産課長から説明してもらいます。

次に、屠畜場の話を仄聞するという点でございますが、屠畜場についてでございますが現在整備計画はございません。

続きまして、スマートアイランドについてです。タブレットを使った窓口サービスにつきましては、全国で唯一タブレット端末を使った証明書の発行手続を会津若松市が導入していることは承知しております。この窓口サービスは、皆様にかわって窓口職員が申請書を作成するため、書類を書く手間が省け、発行までの待ち時間も短縮できますことから、高齢者や障害者の皆さんへの負担軽減が十分に期待されるものと思います。現時点では、来年7月からのマイナンバー制度の本稼働が計画されておりましたが、その対応等の詳細が明らかになっていないことを踏まえ、今後申請書類の簡素化など総合的な窓口サービスにつきましてはタブレット端末等の有効利用も含めて前向きにスピーディーに検討を進めたいと考えております。

続きまして、農業とICTでございますが、佐渡市として取り組んでいる事例はありません。ただ、世界農業遺産の島佐渡の畜産推進協議会の取り組みの一つとしてCBS、牛の繁殖預託施設の整備を進めているところでございますが、その施設で発情期や分娩期を知らせるシステムの導入が検討されております。

観光とICTにつきましては、団体旅行から個人旅行へ形態が変化しており、個人客への情報発信にはSNSが有効であると考えております。現在は日本語版と英語版のフェイスブックと中国向けにウェイボーによる情報発信を行っているところで、欧米向けにユーチューブの準備もしているところであります。また、総合パンフレットの佐渡さんぽをスマートフォンと連動させるよう検討しており、これまでの紙媒体中心の情報発信からICTを活用した情報発信へと移行していきたいと考えております。

医療とICTにつきましては、佐渡市には医療、健康分野におけるICTの活用としてさどひまわりネットを活用していることはご存じだと思います。これは、病院、診療所、介護施設、薬局を双方向のネットワークで結ぶ医療、介護連携の効率的なシステムとして構築されております。このシステムでは、個人の同意のもと健康診断の情報などの共有が図れることから市民の健康維持、増進対策にもつなげているものと考えております。その蓄積されたデータを匿名化した上で臨床研究に活用し、生活習慣病予防対策に用いることも可能となります。このようにICT技術は日々進化し、今後医療、福祉の分野におきましてもいろんな活用が考えられますので、佐渡市に見合った活用法を研究し、積極的に導入していく必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

佐渡産の木材がどの程度利用されているかということでございますけれども、この利用状況につきましては佐渡産材利用住宅建築奨励事業の実績値によってご報告したいと思います。この事業は、新築、改築あるいは車庫、納屋等の改築であっても佐渡産材を一定程度使う場合に対して補助をするものでございます。この事業に対して平成27年度30件の申請があり、うち5件が新築でございました。なお、新潟県の建築統計によりますと、平成27年度の市内新築件数のうち木造建築は97件ございました。

次に、緑のリサイクルセンター、佐渡緑のリサイクル協同組合でございますけれども、この組合は木質チップの製造設備及びチップボイラーを所有し、チップ燃料等の生産に携わっておる組合でございますけれども、近年の原油価格下落等によりチップの利用が伸び悩んでおるところでございます。平成27年度の実績としましては、チップ燃料410トン、その他のマルチ資材が1,893トンの取り扱いをしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、一番最初の庁舎問題につきましては大半の時間を費やしたく思っておりますので、最後のスマートアイランド（提案）についてから上のほうに上がっていきたく思います。

佐渡市におきましても過去にフェイスブックの提案をいたしました。数カ月後に佐渡市役所のほうでも市役所の情報発信をフェイスブックで実践してくれまして、私はこれ自体は実は3.11のときに「佐渡テンペスト」の撮影が相川で行われていたわけですが、そこのスタッフの方々に会いに行きました、3.11の地震の日に。そしたら、みんなテレビを見て信じられないというようなことで大騒ぎでしたけれども、そのときに自分の携帯がなかなかつながらないものですから、私の携帯を貸してくれと、メーカーにもよったのかもしれないのですけれども、私のも既につながりませんでした。そのときに私は夕方までに

はうちにたどり着いたわけなのですけれども、私のところはツイッターもフェイスブックもやっておりますけれども、やれるようにはなっておりますが、フェイスブックで家族の安全確認をいたしましたら見事2人の子供の安否を確認することができました。その辺のところをよく知っている方にお伺いしましたら、フェイスブックはゆっくり伝わっていくと、ツイッターの場合には意外にスピードが速い、しかし途切れて……ネットのことをWWWと書きますが、ワールド・ワイド・ウェブというのですか、要するに世界中を張りめぐらすクモの糸というような表現ですから、その一本が切れても迂回して情報が伝わっていくということで、ツイッターとフェイスブックの違いを教えてくださいました。その後市役所にこういう時代にもなっているということでもってフェイスブックの提案しましたら取り上げてくれて、既に実践してくださっているわけです。今回タブレット端末を使った窓口サービス、これは先ほど市長がおっしゃいましたように会津若松のほうで、これは一番早かったのか、我々も行政視察に行きましたらこのものを説明してくださいました。資料の中の右下のところの青いところ、5番、これが指ナビというふうに書いてありまして、実際には行政で使われておるものであります。その下の6番、指ナビサービスの流れというものが書いてある、ちっちゃくて申しわけないのですが、これを見ると役所の窓口に行きますと、車椅子に乗った年配の方が行っても行政マンがタブレット端末を持って一歩市民の前に進む、それによってきょうは戸籍証明をもらいに来たのだとか、税証明が何とかといった場合にそれに職員が指で押して目的のものを打ち出したりということでサービスの向上を図っているわけです。また、赤ちゃん連れの方やそういう方にも対応できるわけで、行政というのは市民の意見を聞いて一歩前へ出て行政サービスを時代とともに向上させていくということは大切だと思っております。先ほど市長の答弁にはマイナンバーは来年1月にポータルサイト、パソコンで個人がどのくらい納めているかというのがわかるようになるということでしたが、何かマイナンバー制度自体が遅れているのかあれですが、このタブレット端末を使ったサービスは前向きに考えるということなのですが、具体的にこれと同じような、私が今ほど申し上げたようなサービス等を考えておられるのか、もう一度お願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には議員ご指摘の指ナビサービスをイメージして考えております。実際その開発、会津若松で開発した元のその運用を考えて開発したのは総務省から会津若松へ出向している官僚の方が考えたと聞いております。実際にそのシステムを現状開発している会社からも中身を全部細かく説明受けました。非常に便利というか、利便性の高いサービス内容だと思っておりますし、これをうまく今後進化させていけば、最終的には高齢者等のご自宅へ職員が伺って、その手続を一緒にしてあげるといったようなことまで実現可能な可能性も秘めているというふうに感じております。これからうまく活用できれば非常に大きな武器になるものだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ありがとうございます。私も一人で住んでいる家庭、あるいは役所の中央から非常に遠いところの集落等に出向いて行って、欲しい書類が手に入るというようなことが起きれば、それはまた時代とともにすばらしいことだというふうに考えております。葉っぱビジネスの話がよくこの議会でも



出ますけれども、これは先進事例といいますか、これも結構お年寄りの方がタブレット端末を使っておるようでございますし、今では商売をやっている方もこのタブレット端末を使いながら、エアレジといたしまして注文の品をそこのところにぽつぽつ、ぽつぽつと押していただいで日々の売り上げ集計、あるいはどういいうものが幾つ出たかというような、そういう在庫のようなものとかということまで全部できるというようなことでもって、今までにはこういうICTあるいはIoT、こういう文明の利器を使って時代とともに生産性が上がるならば上げたほうがいいということでもってたびたび提案させてもらっています。ぜひともできるところからやっていただきたいと思います。

それから、医療とICTに関しましてはさどひまわりネット等、加入しているところと加入していないところというのがあるのでしょうかけれども、要するにこの情報を使いまして成人病等の傾向と対策、それがわかることによって市民の一人一人に行政サービスをさらに高めていける問題だと思っております。

農業に関しましては、過去にはスマートアグリを提案をさせてもらっていますけれども、いつとき新潟というのはチューリップが非常に有名でございました。何年前と私言えないですけども、ところがあつという間にオランダに追い越されました。新潟でチューリップも確かにいろんな意味でまだ有名なのでしょうけれども、世界的に見れば非常に小さい、陸続きであって有利だということもあるのでしょうかけれども、オランダの農家の方というのは農家のような格好をしていないと私は思っています。ネクタイを締めて、スーツ着て、要するにコンピューターを見て、温度、湿度、風の状態、液肥の濃度等、こういうものになっていております。佐渡でそれが全てそういうものに入れかわってくるとは思いませんが、日本でもICTを使ったものがどんどん進んでおりますので、若きチャレンジャーが佐渡の場所と空気、水、自然環境を利用しましてこの後こういう分野でも活躍できることが佐渡の発展につながると思います。大変失礼な言い方なのですが、農業に関しましては田んぼのことでいいですよとよく集落営農とか法人化というようなことを言います。私のように65歳になった人間がまだまだ元気、若い者には負けないといっても、もし私がサラリーマンで60歳定年で……市役所の方は多い退職金でしょうが、わずかな退職金で農業の法人化をせよといった場合に年とっていれば年とっているほど自分の身銭を切って法人化していくようなことというのはあり得ないと思っているわけで、ではお年寄りを否定かというところではなくて、今まで経験のあるそういう定年退職した人も大いに働いてもらうけれども、そういうICT、IoTの分野で若い人が入ってもらうこと、佐渡のこれからというのはやっぱり若い者の、雇用の受け皿というようなことも市長言われますけれども、そういう若い者が農業であってもそういう分野で自分が活躍できるという場もひとつ検討材料に入れていただきたいと思います。ということで雇用の受け皿、市長は言っておりますけれども、農業と雇用の受け皿、農業との関連ですと私が今言ったもの以外に構想をお持ちだと思うのですが、一言お願いしたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今渡辺議員が指摘して説明していただいた部分とかなり似ている部分もございます。基本的に今後若い世代、世代バランスを整えながら地場産業、1次産業を中心に再生していくためには、それこそ従来どおりの農法等ではなくて、新たな形での青物野菜や果樹も含めた全ての農業において効率化、大規模化へ一歩踏み出す上でもICTとの連動、そこをマージして若い世代の新たな着眼力、発想力

も生かしていくという、そういう合わせわざもICTプラスこれまでの長い間培ってきたキャリアの中から生まれたベテランの人らの作物に対する知恵、知識等と合体させた一体型の事業化、法人化等をイメージすることが一番大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 次に、上の農林水産業の屠畜場の仄間に関しましては今のところないということなので飛ばします。

緑のリサイクルセンターにつきましては、時間が私きょうは欲しいので飛ばしますが、インターネットの中ではペレットを営業品目に挙げているにもかかわらずといいますか、佐渡市は自然再生エネルギーを進めて、ペレットストーブに補助金をつけております。かなりの台数が出ていると思うのですが、ペレットを生産していないということでもって、その辺のところ、インターネットには載っているけれども、手に入られない、どこかそこら辺のホームセンターで買って使ってくれ、こういう状況でいいのかどうか、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成27年度の実績でいいますと、ペレットの申請については37台ほどありました。今後このペレットストーブ等、生産状況も含めていろいろ検討は続けていかなければいけないと思いますが、ペレットも含めてトータルの再生可能エネルギー、それぞれの今後の促進方法、トータルの中で組み立てて検討を続けていくということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、佐渡産材の利用状況ということでもって先ほど聞かせていただきましたが、実は今庁舎問題等で資料の中の④番、直交集成板、CLT、私も最初わからなかったものですから、インターネットで調べさせてもらいました。1990年ころにオーストリアでこういうことが始まって、直角に合板みたいなものを組み立てていくのですけれども、これでもって木造で30階建てのビルが出来るようになります。今国もこれを進めておりますし、各地区に工場等を設置しようという動きになっているのですが、私が聞かせていただいたのは岡山に工場があるということで、ここのところに余りスペースがなかったものですから、CLTの特徴、高断熱、遮音性、耐火性、環境に優しい、短工期、軽量。金額が安いとは書いていないので、ちょっと心配なのですけれども、この後の庁舎の問題ではありませんけれども、市長、森林組合の方からお話を聞いているかと思うのですが、この佐渡の間伐材といいますか、トキのすむ、あるいは金がとれたゴールデン佐渡、トキが舞っているトキの島で集めた材木を船あるいは列車で岡山まで運び、そして佐渡の庁舎は、当初予定は5階建てでしたけれども、30階までこれで行けるといいうわけですから、こういうところを実践できないか、取り上げることができないか、考えていただきたいなと。新潟県でも初めてですし、日本全国でもまだ珍しいです。そして、さらに聞くとところによると、林野庁が何かの資金だと思えるのですけれども、平成30年度末だったと思うのですが、16億円のお金が残っている。しかし、佐渡では一切そういうものが使われていないということでもって、そういうことも含めて調べて

いただきたいと思います。これに対しまして、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が説明いただいた直交集成板、申しわけございません、この存在そのもの、私存じ上げておりませんでした。こういう新しい技法から含めた、今後も技術の進化につれさまざまな形の新しい素材等々も出てくるものと思います。その中でより効果的でなおかつ機能的にもすばらしいものをどんどん取り入れるということは庁舎関連に限らず、公共施設等々の修繕、建築等々に関してもしっかりと視野に入れて、極力環境に優しいもの、なおかつある程度のコストで抑えられるものというような研究は常に続けていかなければいけないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） どなたかこれまでの若手の同僚議員が発言していたと思うのですが、それこそこれからの若い人たちにも夢のあるというか、わくわくする、そういう佐渡に向かって行ってほしいというような意味では佐渡の、もう200羽を超えたそうですけれども、トキの、結構奥深い山にトキも入っているようです。きのうもお昼を食べながら見せてもらいましたけれども、こういうもので木造が30階までできるわけですから、時代の進歩というか、技術の進歩はすごいものだと思っております。その中で単に費用対効果ではなくて、多少高くても新潟県では初めてだ、では新潟の人も佐渡へ見に行こう、市役所がCLTでやって、まずどんなものか見てみよう、日本全国から来るような、そういう役所のつくり方もあるかなと思っております。

それでは、きょう一番メインにさせていただきたいなと思った問題であります庁舎問題、資料をお持ちの方はここに私パネルを準備しておりますが、1枚目のこちらは皆さんの資料には載っておりません。市長の顔写真を勝手に拝借したということでもって、肖像権を侵害して申しわけありませんということで先ほどおわびに行ったわけですが、9月21日、庁舎問題に関しまして総務常任委員会の連合審査がございました。私は、そのときに簡単な質問を2つして、市長はその答弁を2つしてくださったわけですが、今金井の本庁、今建っている建物、それが30年前に建てられた今の庁舎、現庁舎、これを今耐震も含めまして今の建築基準にのっとって建てるとしたら幾らですかというようなつもりで質問させていただきました。そのときに、市長は私に建設デフレターをもとに算定すると約24%増の約8億6,000万円弱となるというふうに答えております。その後、では平成62年、私がざくっと30年先という表現をこれからしますが、30年先に建てる庁舎を今建てるのと幾らになるかという質問に対しましては、新庁舎基本設計の面積当たりの単価は平米当たり46万6,000円である。これに4,800平米を掛けると22億3,680万円という試算になるという答弁をしてくれておりますが、この三浦市長の上の24%増の約8億6,000万円弱となるというのは、これ間違いございませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、30年前に建てられた現庁舎、あの形そのものを単純に現在に移行して建てた場合のこのデフレターを通じての試算でございます。下のほうの新庁舎計画のところで出ているあれと

というのは、これまでの従来の新庁舎建築計画と同じ全ての設計のもとの、耐震も含めた、その設定の中ではじき出したのが22億円ということで、実際議員からの先日のご質問については30年前建てたこの庁舎が今は幾らかというご質問だと思って、それに8億6,000万円と答えました。そこプラス現状と同じ工法、従来計画の新庁舎と同じ工法というところまで積みますと、この8億6,000万円からさらにあれして2桁の億は、10億円は超えるものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そこで、上のところに現庁舎の建った年月日が昭和60年7月23日、建設費用、事業費が7億3,650万円と、それからうち本体工事が幾ら幾らというように書いてあって、私は7億円ということで数字を丸めておるのですけれども、これをそれでは先ほどの……今の耐震基準、しかも一番きつい耐震基準でやった場合、今の法律にのっとってやった場合、この7億円が3,000平米を今建てると幾らになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今の基本設計の平米単価46万6,000円で計算させていただきますと、3,000平米の建物を建てた場合、約14億円弱という計算になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、主幹、もう2つお願いしたいのですけれども、30年後に建てる4,800平米を今建てると幾らになるか。それから、当初計画のA案の6,000平米の面積を今建てると幾らになるか。これ2つ、ちょっと電卓はたいて教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

6,000平米のものを今建てると約28億円でございます。4,800平米のものを現在同じ基準で建てると、試算上は22億4,000万円ぐらいの金額となります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） この平米当たり46万6,000円というのも面倒くさいので、お話の中だけで平米単価50万円とさせていただきます。そうすると、3,000平米は五三、十五、今建てると15億円かかるのです。市長が34年先に建てると言った30億円のもの、4,800平米ですから、今建てると24億円です。6,000平米の建物を建てると平米50万円、五六、三十の30億円です。これ市長、納得してくれますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平米単価50万円と仮定してやれば、掛け算からすればそうなると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、もう一回戻りますが、30年前に建てられた現庁舎を今建てる場合の建築費用は幾らか、これ舌足らずだったので、私ここでちょっと訂正させてもらいますが、今の建築基準で一番耐震のきつい、これから建てる予定の6,000平米、あるいは将来もっと耐震等、資材も上がったり、耐震の法律が厳しくなる可能性がありますけれども、4,800平米、私のこの質問は3,000平米ですから、3,000平米に掛けると、市長がデフレターによると24%の物価上昇率でもって8億6,000万円弱というのではなくて、今度は同じ質問をしたら、市長、どのように答えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 渡辺議員の単価50万円掛ける平米数という計算だけでいえば、15億円ということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 主幹、もう一回7億円のものを同じように……50万円って丸めると15億円になるのですが、46万6,000円掛けるともう一回ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

3,000平米の46万6,000円を掛けますと約14億円弱、13億9,800万円ほどになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ということは、30年前建てられた7億円は今課長が言いましたように14億円かかると言っているわけです。物価上昇率ではないですよ。30年の物価上昇率は1.24で計算したのが8億6,000万円弱と市長は答えているのですが、30年前の7億円の今建っている庁舎を今建てるのと14億円だという答えです。4,800平米の30年後に建てる、正確に言うと34年後ですが、30年後に建てる4,800平米は、ここ私書いてある22.3億円、22億3,000万円。3月の予算がついた、議会で予算議決した6,000平米のものは28億どれだけとか、約30億円です。こうやって見ると、平米当たり50万円ずつで掛け算しても大体15億円、24億円、30億円、3,000平米の2倍が6,000平米ですから、30億円は当たり前です。面積に掛けています。この7億円が今建てるのと14億円になるという事実を、市長、認めていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単純に今議員がおっしゃった計算に数字をはめ込めばそうなると思いますが、30年前から今倍になっているのではないかというご指摘に関しましては、建設デフレターの24%というのは最近10年間の平均の8%、これを3回りしたものとということで24%という計算でございます。この30年の中でいいますと、1980年代のバブル時代も含めて物価等々についてはかなりの上下幅があります。その中でこ

の10年間の建設デフレターの8%という数字は、3.11の大震災後の復旧工事等々資材が足りない、人手も足りないと言われていたあの復旧期間も含めて述べたので、10年間の平均が8%というデータのもとで掛けさせていただいたものでありますので、単純に掛け算する議員の掛け算方式とこちらのシミュレーションの仕方が違うということだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） では、市長が私に答えたように、建設デフレターを使って30年前の7億円が今建てるに8億6,000万円弱と言っている、それだけで建つとも市長は言えるわけですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日8億6,000万円とお答えさせていただいたのは、今の現庁舎そのままの内容そのものを建設デフレターで掛けたわけでごさいます、今回の新庁舎建設の中の坪単価をそのまま乗っけたものではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 猪股主幹、ちょっと説明してもらいたいのですが、4,800平米、先ほど22億どれだけとかと言いましたよね。これ丸めて平米当たり50万円にすると24億円なのですが、30年後はこの22億何がしを、今回市長から出ている案は34年後は30億円で建つと言っているのです。それ今建てるに二十二、三億円でいいですよね。これ小学生にもわかること言っているのです。面積に掛け算しているだけだから。3,000平米に平米当たり50万円掛けると15億円、市長が30年後に建てようとしているものを今建てるに24億円、6,000平米のこれまでA案としてきたものが30億円なのです。平成62年、つまり34年後に建てようとするこの30億円の根拠がありますよね。教えてください。計算方法。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

平米単価46万6,000円に4,800平米を掛けまして、そこに建設デフレター、10年間で8%を34年分掛けまして、大体1.28を掛けまして約30億円弱という計算になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） もう一回戻りますが、私の単純な小学生でもできますよという7億円が今建てるに14億円ぐらいになるという事実、デフレターで計算すると云々ではなくて、今建てるに今の法律と今の耐震基準でいうと14億円というのは、これは理解は全然できないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単純計算ではそうなるのは、先ほども説明させていただいたとおりです。当初の私どもが説明させた数字というのは現状の新耐震基準、現庁舎のあの範囲の中で今建てるということと先

日出させていただいた数字でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市長の答弁にもこの間の連合審査では、今建てると幾らというのは22億円から二十二、三億円という、これは間違えていないのです。でも、私は専門家ではないですからわかりませんが、7億円のを今の法律に従って今建てると、全部一並びにしているわけです。3,000平米のを、過去30年前のを今3,000平米建てると幾らですか、十四、五億円です。だから、市長が34年後に建てるやつ今建てると幾らですかと、22億円か23億円、24億円。それから、議会に設計予算のついた6,000平米のA案なるものは6,000平米ですから約30億円。同じ面積で掛けてなぜ30年前の7億円が今14億円という、この事実です。私専門的なことはわかりません。でも、私の期待した答えとは違ったのです。この21日の建設デフレターをもとに計算して、物価上昇率8%の35年分で1.28掛けるといったときに8億6,000万円弱と言ったものですから大変びっくりしました。この事実からすると、30年後に建てる4,800平米を今建てると幾らかというと24億円ですから、私のあのときつくった表も一番、50年で割り返したのが間違えていましたけれども、実際には今建てると倍になる可能性がある。7億円で30年前に建ったものが今建てると14億円と言っているわけですから、今4,800平米は二十二、三億円、平米当たり50万円でまとめると24億円ですが、あのときの表はそういう表なのです。説明の仕方が至らなかったものですからあれですが、7億円が15億円かかる、30年かかると。理屈はわかりません。22億3,000万円で、あるいは4,800平米が24億円、これで建て30年後はこの過去の30年の2倍になったのから見れば24億円の2倍になりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員のほうから当時7億円で建てたものが今現在建てれば14億円、確かに今の基準で建てれば14億円弱という数字になりますが、当時7億円建てた中には今回計画しております防災機能とかエレベーター、その他もろもろの機能の金額が7億円の中には入っておりませんので、単純に2倍になることはないというふうには感じておりますし、逆に今の基準のものを30年前に建てれば7億円ではなくて10億円近い金がかかったかもしれないというふうには感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 全然納得できないです。そうすると、30年先の30億円というのもそういう論法でくるとこの根拠にならないですよ。さっきの細かいところはいいです。エレベーターが何だかとかかんだかとか、渡り廊下を外したとかというような華美な部分というのは、渡り廊下は1億8,000万円だったわけでしょう。7億円で今の庁舎が建ったものを、今の法律とそういう耐震基準に沿ってやると倍になっているのです。でも、私は34年先の30億円というのは眉をこやってなでているのですが、今建てるとでは幾らということを知っているわけです。そうすると、平米50万円でいくと4,800平米の場合には今の法律と今の耐震基準でいって24億円というのが出るわけですよ。30年後の法律とか耐震の状況がどうなるかってわかりますか、主幹。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

30年後の法律等につきましては、今の段階ではわかりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、市長にもう一回聞きますが、30年前7億円で建てたものが今15億円、これ物価上昇率の8億6,000万円弱ではなかったわけですから、それは何とは私言えませんが、今の法律で建てると15億円になる、約2倍になる、これは事実として認めてくれますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど猪股主幹のほうからも発言があったと思いますが、30年前に建てた現庁舎が現状計算どおりの機能を備えたものとして建てて30年後の今ということではないので、あくまでも全く土台の設計から備えている設備から全部違いますもので、あくまでも今建てたら14億円かかります。では、その当時は同じ装備だったら7億円で済んだという論法にはイコールではないというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 全然わかりません。ということは、この4,800平米で平米当たり50万円で24億円と出て、これが30年後に30億円ではないでしょうという私の疑問の答えに全然ならないです。私は、専門的なこと全くわかりません。そのときの設計費が何とかだった、物価が何とか、物価の上昇率は35年分掛け算して、これは8億6,000万円の場合には1.24、30年分です。でも、35年分の場合には1.28掛けたものがいくわけですけれども、結局平米数に46万6,000円に1.24掛けただけ。この30億円というのが私はおかしいと思っている。だって、わからないこと、先の話ですから。そうすると、わからない、どんな法律か、どんな耐震基準か、資材がどのように上がるか。資材がどのように上がるかというのは、この年8%掛ける35年分がいいと思います。そうではなくて、この単価が上がっているのではないですか、違う要素で。主幹でもいいですし、市長でもいいです。その辺どう答えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

私ども今回計算させていただいたものは、あくまでも建設デフレターで10年間8%で試算をさせていただいております。今回30年前に建てた7億円と今回現在の基準で建てた場合の14億円の比較ということですが、まるっきり同じ建物での比較になっていないものですから、単純に2倍になるというふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） きょう私頑張って、パネルというのは佐渡中の佐渡テレビの映る方が見ております。



この後執行部は地域の説明会に議会が終わったら歩くわけです。余り難しいことを言っても直感的にきょうのテレビ見ている人、このパネルをテレビで映し出したのを見ている人、おかしいなと思います。同じ説明するつもりですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） コスト計算につきましては、先ほどありました建設デフレター、建築物のライフサイクルコスト、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の計算方式に基づいたこれまで過去10年間のデータをベースに全て推計で当てはめていくということで、全部そこは全く同じベースの算定で今後の30年後へ向けてのシミュレートについてはその算定のもとだということを説明して、説明会を開く予定でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市民の方は、こんなにいろいろ細かい文字を書いたものを出しても、それはもう建築に詳しい方もいるし、食品の製造等、あるいは農家の方、詳しいことはわからぬけれども、30年前の7億円の庁舎が、細かいことはいいです、エレベーターが何とかだの、設計費が何とかというようなことは、そんなことは私には関係ないので、私も指摘はし得ません。でも、今の法律と今の建築基準、それで単価がさらに30年先が幾らになるかわかりませんが、今建てたら幾らということに対しては30年前のものが今では15億円、34年先に建てようとしておる4,800平米は24億円、それから4月に出ていたA案なるものが6,000平米の30億円、これはもうばっちり数字合っています。28億円ぐらい、プラスアルファになっているのですけれども。今過去から学ぶことはできますが、将来のことは全然わからないわけです。この46万6,000円というのも30年間でかなり上がっているでしょう。主幹、ちょっと答えてくれますか。どのくらい上がっているというようなことはいいです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

30年前の単価はちょっと私もわかりませんが、7億円で建てたということでございますので、それを単純に3,000平米で割り返しますと平米単価のほうが約23万円前後ぐらいになるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、ここで今の平米単価46万6,000円の半分ではないですか。そうすると、物価上昇率以外にも当時30年前はこの半分ぐらい、平米当たり23万円ぐらいということになればダブルで物が上がっているわけです。そういう意味からすると、4,800平米を今建てたら幾らといって平米当たり50万円でいくと24億円、この7億円の2倍になっているということはこれからの将来、私自身のこと石ころに転んであしたは死んでしまうというようなこともあろうかと思うので、全然予想はつかないのですが、こうやって過去30年間で2倍になっているということは今後34年後に4,800平米を建てたいものは48億円になりませんか。全然その辺のところ理解してもらえませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 確実に間違いない数字として比較できるのは、現時点で従来計画どおり6,000平米で新庁舎を建てた場合に30億円、4,800平米の場合は24億円というざっくりした計算の比較、これは間違いない比較になると思います。ただ、今渡辺議員が平米単価の部分で30年前の倍になっていると言いましたが、今現状の単価50万円としての建築物全ての仕様込みの単価をそのまま30年前のものにかけるということは、それは現実的に全て正しい数字の当てはめ込み方とは思っておりません。ですから、35年後については他の自治体も参考にしている先ほどのライフサイクルコストの部分のところの資料をもとに推計したものと、あくまでも30年後でありますから、あくまでも現状のライフサイクルコストの部分のデータをはめ込ませていただいたと当初から説明させてもらっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 時間がなくなってきたので、そろそろ終わりにしますが、そうやって見ると30年後の30億円は実際どなたにもわからないわけです。ただ、過去に学ぶならば、30年前の7億円がその2倍になっている、しかもこれを割り返すと平米単価が2倍になっている可能性があるということになれば、③、A案と34年後に建つ予定の未来庁舎、それから私がこの間、これそれでも少な目に見積もっているのですけれども、こういう表ができ上がります。建設費でA案、長い間会議を重ね、特別委員会も2度も開き、しかも基本設計料までどぶに捨て、市長は30年先のわからない30億円という数字を出しておりますけれども、このA案、今建てれば30億円のうちの20億円が合併特例債で入ってくるわけです。しかも、前回は50年で割り返しておりましたが、35年、これ建てたときで割り返してみると年間1億3,000万円。それから、市長が俗に言うC案ということでもって出しているのは35年で割り返すと1億6,000万円。それから、私は今の7億円が14億円で2倍になっているのだから、四十四、五億円になると見た場合、これは誰にもわからないかもしれませんが、こうした場合に35年で割ると2億円かかります。建設費とランニングコスト足しますと70億円かかると私は見ております。しかも、34年後の建設費は、市長、基金を積み立てると言いましたが、もう一回言ってくれますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい。将来へ向けて、庁舎の建設基金は積み立てていくということを説明させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 時間がほとんどありません。テレビをごらんの皆様、このパネルをよく見まして、今の現庁舎が7億円が倍になる、しかも建設費30億円、今市長が34年先のものを30億円と見ておりますけれども、この数字には何の根拠もないということをこの場をかりましてテレビの前の皆様に訴えをいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

---

午後 2時51分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。演壇より初めての一般質問をさせていただきます。

まず初めに、自己紹介をさせていただきます。私は、栄養士の資格を取るために一度佐渡を離れました。22歳で戻ってきました。家は兼業農家のため、歯科助手として働きながら農業を手伝っていました。結婚後、夫の仕事の関係で沖縄の糸満市で3年半、戻ってきてから7年半は子育てをしながら祖父と兼業で農業に従事していました。再び沖縄に10年ほど暮らしてきました。この10年間は、農繁期は佐渡で農業をし、沖縄では中学、高校のPTAの役員や沖縄県家庭婦人バレーボール連盟の役員、中学校での外部コーチや農家の手伝いをしたりと地域と密着して過ごす二重生活を送ってまいりました。この生活の中で沖縄の子供たちは一度沖縄を離れても戻ってくるのはなぜだろうか、佐渡の子供たちはなぜ一度出てしまうとなかなか戻ってこれないのか、農業と観光、福祉、教育とのかかわり、6次産業化への取り組み、私の農業、そのようなことを考えることが多くありました。戻ってきてからは、考えてきたことを形にしようと過ごしてまいりました。そのような中で多くの農業従事者と出会い、佐渡市の農業支援策や制度への疑問の声、要望等を聞き、少しでも農家の方々の力になれないかと考えるようになりました。多くの支援者の皆様のおかげで今市議員としてここに立つことができましたので、今後はご支援いただいた方々のご意見やお考えをしっかりと受けとめて、市政を批判的見地でチェックし、評価もしながら市民の役に立つ市議会議員を目指したいと思っています。今回は、そのような支援者の皆様から多く聞かれたご意見をもとに一般質問をさせていただきます。市長を始め、執行部の皆様は真摯にお答えいただきたいと思います。

まず1点目は、農林水産業の再生計画の策定と活性化についてお伺いします。市長は、所信表明において農林水産業の再生計画の策定と活性化を取り上げ、農林水産業の再生に向けたビジョンを策定するとうたっております。どのようなビジョンをいつまでに策定し、それによってどのように農林水産業が活性化されると考えるのかをお伺いします。6月議会の代表質問での答弁で、園芸作物の地産強化を進め、複合型経営化による地場産業の強化を図ることが重要と答えておられますが、強化するための具体的な施策をお聞かせください。また、複合型経営化をどのようにお考えでしょうか。

次に、自然エネルギーを農業に活用した環境ブランド、どのようなものを想定しているのかお伺いします。また、綿密なマーケティングによるターゲットを絞った販売戦略により施設園芸などを強化すると言っています。綿密なマーケティングとはどのようなマーケティングでしょうか。そして、どのような生産品を加え、考え、誰をターゲットにして販売する戦略を考えているのかをお伺いします。

さらに、施設園芸を強化と言っていますが、施設園芸を強化するための具体的な施策をお聞かせください。

後継者不足は農林水産業の大きな問題です。高校や大学を卒業して佐渡に帰ってきて、すぐに農林水産

業に従事する若者はほとんどいません。私も専業で農業を始めたとき、若い女性はいず、同年代の方もわずかでした。農林水産業を生業として考えられる就労環境やそれなりの所得が確保できるような生産体制の整備を私は目指したいと考えています。佐渡市がまち・ひと・しごと創生総合戦略で想定している農林水産業従事者の所得は1人当たり幾らなのかをお伺いします。また、集落営農担い手支援事業について、国、県、佐渡市による支援事業はたくさんあります。支援事業の中で佐渡市が単独で行っている事業の内容、利用者数をお聞かせください。

2番目に、佐渡市が管理する市道、農道、林道の維持管理についてお伺いします。市内を車で走ると、道路の路肩の草が伸びて道路にせり出していたり、カーブでは視界を遮ったり、時には道幅を極端に狭くしているところが見受けられます。このような箇所では、対向車や歩行者を遠くから認識できずに、時にはひやっとすることがあります。当然ドライバーの安全運転義務はありますので、事故を起こせばその過失責任は一義的には運転者に問われますが、道路管理者にも事故の予見義務があるのではないかと考えます。そこで、市が管理している道路の維持管理はどのように行っているのか、その点をお伺いします。また、市道、農道、林道と法令によって分かれていると思いますが、それぞれの延長と平成27年度の維持管理経費についてお伺いします。その中で、特に草刈り等の作業に要した経費は幾らだったのかをお伺いしたいです。また、道路パトロールはそれぞれどのように行っているのでしょうか。職員の削減で十分なパトロールと維持管理ができていないとしたらどのように対応しているのかをお聞かせください。

平成28年度の当初予算に安全・安心まちづくり事業の工事費分として1億3,000万円が計上されています。一方で安全・安心まちづくり事業の高齢化集落支援分として5,000万円計上されています。これらは、市道の維持管理に対する予算ですが、その事業概要と現在までの実施状況について教えてください。

最後に、佐渡市が保有する温泉について伺います。公売にかかっていた金井温泉の現状と今後についてお聞かせください。

7つの温泉の中には指定管理に出しているもの、無償貸与しているもの、直営のもの、休館中のもの等があります。それに対して、市長は温泉施設は7施設あるという認識の下で佐渡市における温泉施設としての統一見解、定義づけを持った上で今後の運営方針を詰めていきたいと発言されております。また、社会福祉課長は統一見解という形でなるべく早い時期に必要な決定をしていくとも述べられました。どのような統一見解が出されたかお伺いいたします。

以上が私の1次質問でございます。この後は市長の答弁をお伺いしたいと思っております。市民にわかりやすい明快な回答をよろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、農林水産業の再生には米に加え果樹、野菜、園芸の生産拡大を中心とした地場産業及び循環型経済の拡大により、若者の雇用や起業がふえる仕組みづくりが必要です。そのためにも現状の生産から販売への課題、将来を見据えた生産計画と雇用、起業の場となる農業経営体のモデルなど具体的な計画を策定する必要があります。来年の計画につきましては既に検討に入っておりますが、ビジョンについては中長

期的な視点も必要なため、J A、民間企業等と話し合いを進めており、年度内での策定を目指しております。複合型経営につきましては、果樹と米や果樹と野菜など、地域の特性に応じた経営が必要と考えます。施設園芸に必要なハウス、園芸用資材等の支援を強化しながら、担い手が複合型農業に進むことができるよう支援策を検討しています。綿密なマーケティングとは販売戦略を視点としたものが必要となります。佐渡の小規模かつ高品質、または自然との共生など島独自のブランドを生かし、米につきましては主な米穀店、生協グループ、百貨店など多様な売り先を持つ佐渡ブランドを応援してくれる方々をターゲットにしていきたいと考えております。また、環境ブランドにつきましては、園芸作物において自然エネルギーや地域資源を上手に組み合わせ活用していくことでエネルギーコストを地域内で循環させる仕組みの構築により、佐渡という環境ブランドをつくりたいと考えております。これらの取り組みにより、担い手など若者の雇用、起業の促進を図るとともに、地場産業の強化に何とかつなげたいと考えております。

なお、現状の農業者所得、担い手への支援につきましては農業政策主幹のほうから説明してもらいます。

次に、市が管理する道路についてですが、これは建設課長並びに農林水産課長のほうから後ほど説明していただきます。

最後、佐渡が保有する温泉につきましてです。金井温泉の現状と今後についてです。ことし6月から7月まで、金井温泉におきましては公売の手続を行いました。残念ながら応募がないため、この公売は不調に終わりました。現在財務課財産管理室で源泉の維持管理を定期的に行っているところであります。今後地域住民の皆様にも市の現時点における考え方を説明の上、今後の方針を確定していきたいと思っておりますが、2度にわたる公募、そして今回の公売も不調に終わりましたことから、基本は譲渡を前提とした今後の方針を検討してまいりたいと思っております。

また、温泉施設としての統一見解についてですが、7つと言わせていただいたうち赤泊、城が浜の温泉施設につきましてはあくまで宿泊施設サンライズ城が浜内の一部の入浴施設と位置づけ、今回の公共温泉施設の区分から除きました。ビューさわたにつきましても施設整備に係る国、県補助金の関係から今回は検討の対象施設から除くことで考え方を整理させていただきました。他につきましては、現時点における統一した考え方としましては、1、温泉施設は市ではなく民間の企業や団体で運営することとし、運営者は原則公募により選定すること。2、収支損益の穴埋めを目的とする運営費補助は行わないこと。3、施設維持に係る修繕は小規模な修繕を除き市で対応する。4、温泉施設の継続運営に向けた協力と支援策を協議する。この4点を基本方針としています。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

農業者所得についてですけれども、年間300万円を目標としております。支援としましては、集落営農は国、県の施設整備や機械等の購入に支援があり、市はつけ足しとしての補助を行っております。担い手への支援としましては、市の単独として里親制度を実施しています。里親制度は、研修や農業経営を開始して間もない新規農業者に対して技術指導や施設提供する農業者を里親農業者として登録し、里親農業者への指導支援費として年間30万円を給付しています。現在登録されている里親は、個人が24戸、法人が11法

人、任意組織が1組織の計36件の登録があります。今までの利用者数の総計は42名となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

市道の維持管理についてですが、交通量が多い幹線市道等につきましては地元の管理ができない路線について佐渡市のほうで業者委託により実施している状況であり、そのほかの集落、地域で行っている道普請等により維持管理をしていただいているのが実情であります。市道の総延長につきましては、2,428キロメートル、6,783路線あり、平成27年度に草刈り等で作業に要した費用につきましては1,885万円であります。道路パトロールについては、それぞれの地区担当が現場に向かう際などに行っており、地域要望や住民からの通報等により現地確認を行って対応しておるところでございます。

安全・安心まちづくり事業は、道路や河川に対する市民生活に身近で比較的小規模な集落要望に対し、スピード感のある工事発注により市民生活環境の維持向上を図るものであり、進捗状況は8,270万円、143件発注しており、率にして63.6%であります。また、高齢化集落支援事業については対象集落、高齢化率50%以上に対し集落内の道路や河川の草刈り等について限度額を設け、10世帯未満につきましては30万円、10世帯以上につきましては50万円の範囲で周辺の業者に発注し、集落の生活環境維持を直接的に支援するものであり、進捗状況につきましては4,245万円、114件、率にして84.9%でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 農道と林道につきまして説明いたします。

市が管理する農道ですけれども、60路線、総延長は40キロメートルございます。平成27年度の維持管理実績額ですが、約502万円、うち草刈りの委託料としましては約65万円を支出しています。このほか地元管理農道につきましては、修繕等の要望に対し、平成27年度は99地区、904万円の原材料を支給しました。林道ですけれども、林道は132路線、総延長479キロメートル、平成27年度の維持管理実績額は舗装工事費等を含めて約4,462万円、うち草刈りの委託料としては約543万円を支出しております。農道、林道のパトロールについてですけれども、農道は職員による定期的なパトロールを実施しています。林道は、各地の事業者に大雨等で災害が懸念される場合に林道パトロールをお願いしているところですが、今年度は6月から9月にかけて職員でそれぞれ手分けをして全路線を見て回ったところであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、農林水産業の再生計画の策定と活性化について、市長はビジョンについて中長期的な視点が必要となってくるため、J A、民間企業と話し合い、今年度中には策定すると言われたと今聞いたような気がします。私は、ビジョンの策定に農業従事者の声が反映されなければならないと思っています。6月議会において、市長は農林水産業の再生計画について述べ、その内容について今幾つか質問し、お答えいただきましたが、園芸作物の地産強化を進めることで複合型経営化がなされ、地場産業の強化を図ることができるかと考えなのだと理解しましたが、間違いはないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初のほうの部分で、済みません、J A、民間企業等との話し合いを進めており、来年度内での策定を目指すというのを読み間違えたかもしれません。申しわけございません。あと、複合化経営につきましては、やはりまず園芸作物につきましては現状佐渡の流通市場に乗っかっている地産品1割、10%を切っている現状があります。まず、そのところの地産の強化については早目に手を打たなければいけないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、市長の考える複合型経営化とはどのようなものかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、例えば米専業の農家とか果樹専業とかいうことではなく、トータル、米以外にも年間を通じて他の作物の栽培に当たるとか、そういう年間を通じた、1年常に生産を行ってける環境をつくっていく、その中で生計を成り立たせる、商品の流通もふやしていくということをイメージしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 複合型経営化がなされ、地場産業が強化されることによって佐渡の農業がどのように輝き、変わっていくと思われませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは生産量、年間を通じた安定した供給、それらを目指していくことが一番大事だと思います。例えばなかなか島外への販路、米は今ある程度ありますが、それ以外貨物運賃の問題等々も含めまして島外への進出、なかなか難しい部分も多々抱えているとは思いますが、逆に島外、首都圏等への営業に出向いていっても一定のロットを確保し切れないために商談が成立しないという声もかなり聞いております。その辺では、そのマーケティング及びセールス戦略等を行く前にやはり生産量の確保、そのところをまずしっかり計画的にめどを立てることが優先かと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 2015年農林業センサスによると、佐渡市における農業経営体は4,404経営体で、うち家族経営は4,349経営体です。99%が家族経営体です。販売農家のうち約7割、66.7%が水稻を中心とした兼業農家です。俗に言う小規模農家が佐渡の農業を担っています。あくまでも個人的な見解ですが、今まで本当に農地を守る農業でした。これからは、先ほど市長も言っておられましたが、農地を守り、雇用を生み出し、経済発展を図る農業へ今変わっていかなければいけないときだと私は考えています。市長は、6月議会において生産、流通及び販売対策並びに担い手の育成を促進するため、佐渡農業振興連絡会

を設置し、連携を図っているところであるとも言われています。私は、この佐渡農業振興連絡会がさほどのようなものかよくわかりませんが、ただ一言こういう会を設置するときには現場の声、すなわち農業従事者の考えや意見が再生計画等に十分反映されるような、そのような会に持って行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

農業振興連絡会、これは事務局は県が行っている協議会です。ここには稲作振興会、園芸振興会、畜産振興会、きのこ振興会、環境保全型農業振興会という5つの振興会を置いた中で内容を詰めているところです。ここの加盟する組織には農業者は含まれてはおりませんが、それぞれの加盟する中にはJAとかもろもろの団体があります。その研修会等の中で参加する農家の方々からの意見をそこで吸い上げる形の中で全体的な計画に持っていけるように今後も努力していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 大体このような連絡会というのは、市が設置した場合には会長は佐渡市長となることが多いと思います。しっかり市長はこの会に参加し、年に何回行われて協議があるのかはよくわかりませんが、しっかりと聞いて施策のほうに反映していただきたいと思います。

次に、自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドですが、現在佐渡市がJAとともに取り組んでいる朱鷺と暮らす郷づくり認証米は環境ブランドとして高評価を得ており、平成27年産も佐渡米がほかの地域よりいち早く契約販売100%を達成しました。このことは、ブランドづくりに成功した一つの事例だと思っています。私は、ブランドづくりもとても大事なことだとは思いますが、それよりも販路の拡大に取り組んだ効果がこの一件に関してはとても大きいと感じております。私も佐渡の果物を島外の方々に知ってもらうため、ドライフルーツや乾燥野菜などの独自ブランド製品を製造、販売していましたので、販路、つまり出口の確保の重要性を十分認識しているつもりです。そこで、お伺いしますが、市が市長によるトップセールスを行い、販売店や販売網を拡大したことによる平成22年と平成27年の佐渡産米販売店の店舗数はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

朱鷺と暮らす郷米の販売店舗数ですけれども、平成22年が150店舗、平成27年が328店舗でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 平成22年から平成27年度には2.19倍、倍以上ふえているということはわかりました。販売店の増加が佐渡産米完売に大きく関与していると思うのですが、市長は就任後大変多忙であったことと思いますが、このような販売拡大のために何か活動とかをされましたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。



三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いわゆるセールス活動という形でのそれ専用の出張等はしていませんが、首都圏等々島外へ出て会う人々に対しましては佐渡のお米の品質、味等々のPR、さらにはそれ以外にも多種多様な生産物がある、ルレクチエなり柿なり含めたものは常に雑談の中でPRとして持ち出すようなことはしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ありがとうございます。私も自ら販売の販路を探して歩いてまいりました。そのときに本当に苦労しました。そのときに感じたのが佐渡市というブランド、さらにはトキという名前、そしてトップセールスマンがいるということ、JAも本当に頑張って販売の拡大をしてくださっております。しかしながら、佐渡市のトップの方々が紹介して歩いてくださるということはとても心強いことです。そして、その中でこのように2倍にもふえた、そしてそのきっかけをつくったということでちょっとお話を聞かせていただきたいのですが、どのような手法で拡大してきたのかについて、当時の農林水産課長である渡辺総合政策課長に伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

平成20年から朱鷺と暮らす郷づくり認証米が始まりまして、当初佐渡米はお米屋の裏に佐渡米の袋はあるのですが、お米屋の表には佐渡米がないという状態で、新潟コシヒカリとして売られているのがほとんどでございました。その中でトキの放鳥とあわせて環境に優しい、生物多様性を保全するというブランドを市で取り組んでつくって、営業については基本的には東京の業者さんから調査をしていただいた中で、しっかりと米穀店を回っていくという手法を繰り返したものが大きいと思います。ただ、その中でもやはり農協系の大手、全農さんの動きもございましたし、農家の方も自ら動いたということで、非常に農家の方も動いて、全農さんも動いてくれた。その中で市が動くということもあったということで、うまくそこが絡んだものだというふうに考えております。あと、ただ認証米につきましては今市が認証するというのはほとんど今でも佐渡ぐらいしかないというところで、小さなものはあるかもしれませんが、大きなものはないということで、この仕組みがやはり評価を受けたというのも事実だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 突然指名して済みませんでした。本当に私も販路に苦労しているときに、あるときに佐渡市さん頑張っているね、佐渡市役所の農林水産課長さんの渡辺さん知っているのだよ、やっぱり佐渡市という名前、トキという名前は大きいよ、あなたたちはそういうのを背負って歩いているのだからねというふうに励ましていただいた、そのようなこともありまして、市が、JAが本当に一緒に頑張っているのだな、我々農家も頑張っていこうというような気持ちにもなれましたので、ぜひ前面に立って販路の拡大をしていただきたいなと考えております。販路を拡大しても供給が追いつかなければ、販売店はなか

なかやはり相手にしてくれません。一定の供給が可能となってこそブランドとして取り扱っていただけます。佐渡の農業を支えている99%の家族経営体の生産力は、安定供給に大きく寄与しています。私が思うには、ブランド化の施策立案においても小規模農家の意見も十分に聞き取って、JA、佐渡市、農家と本当によく話し合った上での十分な施策を立案していただきたいと、農業を職業として継続できるような施策を立案していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状佐渡はまだまだ家族経営の農家、兼業農家が圧倒的であることはもちろん皆さんご存じのことと思いますが、上杉議員の地元のほうでもある程度家族経営の農家が集まっての集団営農、組合化したりという動きもどんどん出てきていると私も聞いております。そのような形で今後後継者の育成及び雇い入れ環境を整備していくためにも単純に一家単位での経営をこれから続けていくというのは、やっぱり先細りの可能性が非常に強い。そのためにもある程度連動した集団営農、法人化、そちらへの道筋に向けて、個々の家族経営の農家の方々の意識も含めて一緒に足並みをそろえて変えていって展開させていただくよう努力していきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 力強いお言葉をいただき、希望に燃えていくと思います。市長が随分うちの地域の農業の形態をご存じなので、ちょっとびっくりしておりますが、本当に私自身も個人の農家を大事にしながら、そしてまた集落営農にも取り組む、そのような形で農業が発展していくことを願っております。先ほど佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で想定している農林水産業従事者の所得は300万円とのことでした。私の調べたところ、佐渡市の平均所得は241万2,399円です。佐渡市の平均所得以上の農業所得を想定されているのですが、どのような根拠でその金額を算出したのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

先ほど申しあげました300万円はまち・ひと・しごと創成総合戦略ではなくて、農業経営基盤強化促進に関する法律に基づいて基本的な構想を平成26年につくったものであります。その中で目標として挙げたものが300万円ということで、今現在その見直しもしなければいけないということで考えております。そこで、構想されたものとしては水稻のみですと12ヘクタール、1.5人での経営、あと水稻9.7ヘクタール、柿2ヘクタール、またはリンゴ0.6ヘクタール、またはルレクチエ0.2ヘクタールを2人で経営した場合、また水稻9.7ヘクタール、ネギ0.5ヘクタール、またはアスパラガス0.2ヘクタールを2人で経営した場合、水稻9.7ヘクタールに菊、切り花0.2ヘクタールを2人で経営した場合等のものの試算の中で試算されたものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 後ろのほうからも絵に描いた餅のようだと言われております。きっと担当課のほう

も首をかしげながら、県のほうからそういうような情報が流れてきたとか、そういうようなお答えかと思うのですが、本当に常にこのような数値が上がったり、それから支援に対しても県とのギャップ、実情に合わない試算、そういうようなものが上がってきます。ですから、計画を立てるとき、それからこういうようなのは結構新規就農者のほうにもこういうふうにしてやったらこのくらいの収入がありますよなんて、そういうでたらめはやめて、しっかりとした数値を出して、現実を見据えさせて……そうなのです。現実を言ったらやる人がいないというような状況であると思うのですけれども、やはり現実には現実として捉えないといけないと思うのです。うそばかり並べて、おいしい餌をぶら下げて、そういうようなことではいけないと思います。ですので、そのようなときにそうならないように、現実には厳しいけれども、夢があると、結構今実際に一生懸命やられている方は俺たちは霞で食っているのだよ、これをなくさないように、続けていくために、守るためにもやっているのだよと言いながら皆さん頑張っております。ですから、現実から目を背けることなく、本当に市のほうでもしっかりと援助をしてくださって育てて、そして集落営農と地域を残し、職場として、農業が仕事として発展できるようにぜひ支援のほうをよろしくお願いしたいと思います。果樹に取り組む場合と水稲に取り組む場合では、初期投資や耕作面積も異なります。皆さん本当にそのことも当然わかっていることだと思います。その初期投資を回収するための規模や減価償却も考えて、しっかりとした施策を立案していただきたいと思います。また、国や県による集落営農や担い手への支援策が幾つもあり、先ほども新規就農者育成事業において、新規就農者の青年給付金受給者の利用率等をお聞かせいただきました。佐渡市単独の里親農家支援制度もありますが、制度の内容と利用状況お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

里親制度についてですけれども、里親制度につきましては新規就農者に対して的確な技術指導、地域とのかかわり合いのつなぎ役及び農地の提供、機械利用等の協力といった役割を担うことができる農業者もしくは組織、団体、農業振興公社の定義をもって行っております。その里親制度の利用者については、先ほど申し上げましたように42名という形の中で、総数で42名ということで行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 新規就農者を受け入れる側とすると、とてもありがたい支援ではあります。しかし、この制度はある程度評価をしますが、登録したはいいけれども、依頼が来ないというような現状もあります。研修生の募集はどのようにされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

新規就農者の掘り起こしですけれども、県、普及センター、あと市、JAで編成する新規就農支援チームというものを形成しております。その中で情報収集、共有を行いながら、相談があった際にはそのチームによって面接をするという形の中でっておりますし、また島外のほうには就農促進イベント、新農業

人フェア、にいがた暮らしセミナーなどに参加をして、農業者に対して佐渡に来ませんかというようなアピールをして募集をしているという状況です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、高校生を対象に学校などへ出向き、農業就農者への支援制度の説明会とかは開催したことがありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明します。

今まではないと聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 先ほど島外のほうから佐渡で農業をしていただくように募集もかけていらっしゃるようですが、島外から佐渡で農業をしていただくこともとても喜ばしいことと思います。しかし、地元の子供たちにも紹介していただければ佐渡で農業をしようとする若者が出てくるかもしれません。最近では田んぼのほうに子供を連れて出てきている若いご夫婦もいらっしゃいます。そういう姿を見ると、本当に、ああ、昔に少しずつ近づいてきているのかな、この人たちをやはりもっと夢があり、希望があるような、そのようなふうにしていかなければいけないと強く感じています。現在佐渡出身で非農家の女性が何人も農業に取り組んでいます。また、島外から、海外からも農業に取り組むようになってきております。支援制度の説明だけでなく、これからの佐渡に残る、佐渡を支えていく子供たちに職場体験の場としても高校などへ出向き、農業就農者への支援制度の説明をしたり、学校とも連携して職場体験の場をつくっていただいたり、そのようなことをしていただきたいと提案いたします。佐渡に若者を定着させる一つの職業選択肢として農業は可能性があります。水稲だけでなく、約50%ある転作田を活用し、複合経営により一定の所得が確保できるものと考えます。農業に対する支援制度をさらに発展、展開させて後継者育成と農業従事者の減少抑制に力添えをお願いいたします。市長にはとても希望を持っておりますので、農業のほうを力を入れてください。よろしく願いいたします。

次に、市が管理する道路についてお伺いします。過去に本会議において道路の維持管理のことは多くの先輩議員が質問していますが、改めてお伺いしたいと思います。市道については、地元をお願いする部分と市が直接実施する部分と業者をお願いする部分をきちんと整理すると過去に答弁されています。その整理はできているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほどもちょっと説明させていただきましたが、市道につきましては非常に路線数が多く、また延長も長いことから、地元のほうで管理していただいているのが現状でございます。その中において、幹線道路で地元管理ができないものについては我々のほうで業務委託をさせていただいておりますし、また高齢化

支援事業におきまして、そのメニューとしまして草刈りとか泥上げ等がありますので、その中でも対応させていただいているのが現状でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 先ほど林道巡視ボランティアという話が出たかと思うのですが、そのボランティアの制度、その内容というのを教えていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 林道巡視ボランティアでございます。大雨の後等に林道が崩れていないか等を事業者を中心にしまして地区の方々がボランティアとして回っていただいております。地区の方が行うのは、大体草刈りのほうの、ボランティアといっても若干経費見させていただいております。極めて安い金額ではございますが。事業者の方々には、ボランティアとして大雨の後等に巡視をお願いしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それは、一つの仕組みとして成り立っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 説明いたします。

開始年次は、ちょっと私も定かではないのですが、制度としてスタートさせたのですが、随分長い年月たちまして、それこそ廃業された会社さんも出てまいりましたので、ここで今年度もう一回しっかりと依頼し直すということで今進めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、今林道のほうに関しては林道巡視ボランティア、再編成というか、新しく仕組みを見直すということですが、こういうのは農道や林道には絶対無理なことでしょうか。これをまねしてそのような形をまたつくっていくというような、仕組みづくりをしていくというような形は難しいのでしょうか。ごめんなさい。市道と農道です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） それでは、農道と林道と、そしてパトロールの関係のほうで説明させていただきます。

林道につきまして、佐渡市、先ほど申しました132路線、479キロメートルございますので、とても職員で定期的に見て回るというのは正直無理でございます。その中で事業者の方々をお願いをしているのが、佐渡市としてどこかの自治体を参考にしたかは私そこまで聞いておりませんが、そういう形でとっております。農道のほうですけれども、市が管理する農道、こちらも40キロメートルと非常に長う

はございますけれども、こちらはやはりある程度平場が多いので、うちの職員たち、やはり現場に出る仕事が多々ございます。それぞれに担当路線をこしは持たせまして、出たときに見て回る、あるいはなかなか自分の担当路線に行くときがないときには最低でも2カ月に1回はそこへ行くようにという指示をして見させているところでございます。農道と林道については、そういう形でパトロールをしております。ただ、これは何かの決まりでなければいけないということではなくて、道路管理者として責務を果たすという形でやっております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 市道につきましては、昔ながらの地元のほうで自分たちの生活道路ということで地元からあうんの呼吸といいますか、地元のほうで自主的に回っていただいているというのが実態でございます。また、6月ごろ、大雨が降ったときにつきましては周辺の業者さんが自主的に現地を確認したりなどしていただいているのが実情です。今後におきましては、その辺の建設業界との連携を密にしながら、さらに強化していきたいなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 巡回パトロールはあれなのですけれども、私が言いたいのは道路に覆いかぶさっている草とか、事故に対してどう対処する、事故を予知できるような状況のところ、その管理をどう持っていくか。路線が長いので、その管理が巡視だけで終わるということではなく、伐採とか、それから除草とか、そういうようなことをどうしていくか、どうするかというようなことを伺いたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 申しわけありません。ご質問の趣旨を取り違えて説明しました。草刈り等についてですけれども、林道は全て市管理という形で市が委託をしております。先ほど申しましたパトロールをお願いしている事業者あるいは地区等に、委託料としては非常に安い価格でお願いしておるところですけれども、その中で毎年草刈りをお願いしております。農道につきましては、市が管理する農道は、これは市が管理者なわけですけれども、従来からやはり農道ということで地先に農地がございます。その地先の方々が刈っていただいておりますというのが実情でございます。ただ、やはりどうしても地先にちょっと農地がないとか、あるいは曲がり角、カーブ等で毎年草が生えるのがわかっているような場所もございます。こういう場所は、伸び方を見てのそれぞれこちらのほうで会社さんに委託をして草刈りをしておるところです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 市道につきましてはですが、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、昔ながらの地元の道普請等で実際に管理していただいているのが実情でございます。それでも最近佐渡全般に高齢化が進んでいることから、高齢化支援事業を含んで業者委託してやっていただいているのが実情でございます。まだまだ物足りない部分が多々あるかと思っておりますけれども、地元のほうからこういう草の状

況だということを我々のほうに連絡いただければ、その都度現地を確認するなりしてやれる範囲の中で対応させていただいているのが実情でございます。今後ともそのような対応させていただきたいというふうに考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今の説明でしっかりできてくるのかなと思うような気もしますが、なかなか実際に見て歩いていると、それから先ほど予算のほうも聞きますと、やはりそれで本当に回って安全性を確保できるのかというところがどうしてもちょっと首をひねりたくなるところがあります。さらには、冬場、除雪、農道だからできないとか、生活路線となってもなかなか除雪がきかない、それとあと草刈りとかも追いつかない、また今すぐただの草ではなくてつる的なもの、それから重機を使って伐採しなければならないほどになっているようなもの、それとあと現状を見ますと空き家が多く、持ち主、それから本当にこれが市道からきているものなのか、民家のほうから出てきているものなのか、市民の方にとってもそれをどのようにどう伝えていいのか、ご年配の方がいらっしゃれば、いや、そこは誰々さんのうちのものだから、それはうちでやらねばならぬものだわさとかというようなこともありますけれども、どんどん留守の家、あいている家も出てきています。そういうような中で、やはり仕組みづくりというか、言ってください、言ってきたところにはやりますよ、お金出しますよとかではなくて、市がその地域をそういうことができるような組織、仕組み、何かたしかそういうような仕組みづくりをするような支援、事業もあったと思います。そちらのほうを率先してしっかりした仕組みづくりをするとかというようなことは考えられませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほども言いましたけれども、各集落を管理していただいている建設業者さんがあるわけでございます。私見でございますけれども、建設業者さんの建設業界との連携を図りながら、この辺の仕組みづくりを整えていくべきだというふうには認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 認識のほうは誰でもできると思うのです。なので、そのところをしっかりとやりますとお返事をいただきたいです。これは、もう何年も前から先輩議員も何度も何度も言われていると伺っております。今ここで、市長も新しくなりましたし、何とか市民を、そういうところをしっかりと、根底からしっかりとつくって、地に足をつけてやっていっていただきたいと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでもある程度可能な部分は、今説明のようにやってきていると思うのですが、今後ちょっと考えなければいけないと思うのは例年どおりということではなくて、例えば今年度は重点的

にこの地区を少し徹底してチェックして、直せるところは直してみるとか、そういうめり張りをつけた年度計画を含めて検討したほうがよいのではとは考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、検討していただけるということですので、しっかり今年度から検討し、新しい取り組みにかかっていたきたいと思えます。

あと、最後になりますが、道路維持管理に関連して河川の管理道路についてちょっとお伺いします。2級河川の管理道路の管理者は新潟県だと伺っておりますが、金井保育園に隣接する新保川の河川管理道路ののり面の草が伸び放題になっております。金井保育園の園児は、園庭で遊ぶときに虫よけのシールを張ったり、暑い夏でも長袖、長ズボンを着たりしています。金井保育園におきましては、さまざまな建設においてからの問題もあります。最近アレルギーの子、不審者が隠れていても認知できないような、そのような状態にもありますので、保護者からは不安の声も聞かれます。子供たちの健康や安全確保のために、何としても新潟県のほうに定期的な草刈り等による適正な管理がなされる、繰り返し要望していただきたいと思えます。このことは、問とりのときに建設課長に通告してありますので、ご答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

金井保育園に接する新保川の管理道路及び用水路周辺の草刈りにつきましては、県によりますと管理道路につきましては年に1回、7月から8月ごろ実施していると聞いております。また、その隣にあります、要は金井保育園側にあります用水路周辺につきましては改良区のほうで草刈り等を管理をしていただいております。今後関係課と連携を図りながら要望等に取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そのところしっかり管理してください。

それでは最後に、佐渡市が保有する温泉について伺います。なぜ金井温泉が公募対象から外されたのか、市長よりご説明ください。本日は金井温泉金北の里の復活を推進する会の皆さんも多く傍聴にいらしております。市長が8月29日の申し入れのお答えに、ことし7月より庁内関係課による温泉等施設見直しのプロジェクトチームを設置し、佐渡市保有の温泉施設等の検証作業を行っている、9月をめどに施設の方針案をお示ししたいと、それから紙面でお返事をしております。そのことを絡めて、しっかりとご説明ください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件のトータル、まとめはこの30日の議員全員協議会でもまた別途説明する機会があると思えますが、プロジェクトチームを庁内に結成させていただきまして、いろんな角度から検証を続けてまいりました。その中で、まずこれまで言われている7つの温泉施設のうちサンライズ城が浜、赤泊の温泉につきましては、あれはあくまでもサンライズ城が浜という宿泊施設の中のお風呂、それを一般



開放しているという形ですので、あれは宿泊施設という位置づけで今後も別に担当課に任すという考え方をとります。ビューさわたにつきましては、現状隣接している設備等も含めて県、国等の補助金等の絡み、使用目的の部分も含めて、これまでどおり当分の間は指定管理の形で契約を続けていく方向をとることになります。残りにおきまして、ワイドブルーあいかわにつきましては、これはただの温泉施設ではなく、プールも併設されております。その中でこれまでガイダンス施設、そこを利用する等々の案もありましたが、ガイダンス施設をそこに持ってくるのかということ以前に、まず温泉及び温水プール施設として現状も年間約2,500万円の赤字が続いております。これは、温泉単体ならまだ違うのかもしれませんが、プールもセットということになりますと基本的に公募をしたとしても恐らく声はかからないでしょうし、これだけの赤字ベースを抱える施設について存続前提に検討することは、基本的にコスト的にも無理だろうという判断をプロジェクトの中で下し、基本的には残念ながら廃止せざるを得ない、ただその中でもし手を挙げていただける業者があれば譲渡の方向で何とか存続の可能性を探りたいということでございます。今ご指摘の金井温泉につきましても当初同じように以前民間委託というか、過去2回民間委託に関する公募を行いました、残念ながら引き受け手があらわれませんでした。それを踏まえて、この夏別途あの施設そのものを公売という形にさせていただきました。これについても残念ながら手を挙げていただく業者、団体はございませんでした。その中でも現状まだ源泉はとめないまま、何とか存続へ向けて引き受け手があるかどうか現状も模索している状況でございますが、既に2回公募をかけ、1回公売ということまでやりました。それをもう一度他の温泉と一緒に公募ということにはなかなかいかないと、あくまでも存続に向けて温泉を譲渡希望してくれる事業者、団体があった場合にはそれに向けて前向きな協議は行っていきたいとは考えておりますが、現状ほかの潟上、畑野、羽茂につきましては現時点で委託して運営していただいている団体、事業者があります。ここはまた来年以降運営を継続していただけるのかどうか、その確認協議いろいろした上で、来年の継続、委託運営が無理な場合に初めて別途公募という形になります。それは、そうなりますと年末等々の時期までずれ込んでしまいます。その以前に金井については、当初から譲渡を前提ということで希望者があらわれていただければ、それに対して市としても検討したいという形をとらせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、合併後行政改革という名のもとにこれらを温泉等を整理統合するという計画があったと思いますが、前市長は温泉を市が運営しないという判断をし、廃止や売却を提案してきました。三浦市長は、温泉は市が運営すべき、赤字であればその原因を分析し、黒字にする工夫が必要とお考えだったと思います。7月の検証作業を行ってこのような結果になったのかもしれませんが、行政改革という名のもとに整理統合するという計画があったはずなので、その辺のところをどのように考えてやってこられたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 温泉について、私以前から言わせていただいている部分、温泉は市が運営すべきも

のということは言うておりません。現状も含めて、民間委託の中で継続はしております。それで、既に前年度までの間に、この平成28年度をもって燃料費補助という形は取りやめるということも行政としてこれまでも決定している中で、何とか民間委託を可能な限り一つの温泉でも多く続けられるような方法論を模索しながら、今回そのグループ分けをさせていただいたということでございます。金井におきましてやはりここ2年間公募も結局手を挙げていただけなくて、公売にかけましても、使用目的フリーということで公売にかけましたが、それでも残念な結果になりました。現状やっぱり2年近くあそこ今休止しておりますが、源泉だけはとめずにやっておりますが、なかなか浴室等使っていないとやはり傷みは相当早く進行しております、再開に向けてもかなりの経費が発生するものと思います。そのために、やはり民間委託という形はほとんどもう不可能な状況であろうということで、あくまでも建物の譲渡、源泉も含めた譲渡ということに最後希望をつないで、ちょっといろんな声を待とうという形にしたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 温泉は行政改革によってその方向を定め進めてきたと伺っていますが、それはどのような計画だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政改革によってということではなくて、多分誤解なさっているのかと思いますが、温泉施設については佐渡に各所あります。これまでの流れも含め、トータルで温泉施設の位置づけ、今後の方向を含めてどういうふうな形でグループ分け等々の位置づけをできるかと、その検証をしたいということでプロジェクトチームを結成させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私の調べたところでは、佐渡市行政改革大綱の実施計画により温泉のほうをずっと譲渡するとか、そういうようなことがなっていると、調べた結果そのようになっている、そのような方向で今まで流れてきていると伺っているのですが、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほど上杉議員言われた部分につきましては、行政改革の大綱の実施計画になります集中改革プランの中で記載されている内容かと思えます。これにつきましては、第2次集中改革プランの中で幾つかの温泉施設、これは譲渡というものをベースにした考え方の中で持っている施設を幾つにしましょうという年度計画を定めたものがございまして、その計画の中でやってきた位置づけであろうかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、平成26年度の実績という佐渡市集中改革プランにおいて、温泉は完了、取り組み、終了となっているかと思うのですが、これはどのようなことでしょうか。どのように理解した

らよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほどの集中改革プラン、平成26年度までの計画でございますが、その中で終わっているという部分につきましては一定の計画の中で計画と実績をその中で決めているわけでありまして、それで実績に合わせて一定の方向性が決まったという中で終わっているという形です。果たしか計画の中で2つ残っているという形になっておろうかと思っておりますけれども、譲渡といいましょうか、普通財産に今現在なっております、それを今の形になっていると、そういう位置づけの中で一定の計画の実行が終わったという位置づけで考えていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） もう公共施設の統廃合ということで、温泉の位置づけはもう終わっているのではないのでしょうか。もう計画には上がっていないということではないのでしょうか。それで、もし……そこから先に続いているということなのですか。とりあえず説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

この施設については、平成22年にこの後譲渡するという形で一旦社会福祉協議会のほうでしょうか、そちらに譲渡して、それが今現在戻ってきているという格好ですけれども、その段階で一定の処理といいましょうか、譲渡するという形が終わったということで、現在平成27年度以降に今の第3次の集中改革プランが出ておりますけれども、その中には計画としては載っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ということは、平成26年で一旦譲渡を終わり、事業見直しが全て終了して、またいつの間にか降って湧いたということのように感じるというか、降って湧いたと、降って湧いてまた温泉の話でこのようにもめているというか、しっかりした方向……これで方向性はもう間違いないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今行政改革課長の分を補足させていただきますと、既に平成22年度でしたっけ、一旦市から全ての公共温泉、市の温泉を社会福祉協議会のほうに全部譲渡いたしました。そこで市から一旦手は離れておりますが、その譲渡項目の中に後年運営を取りやめた場合に市に返すことも可能だという契約になっておりました。その契約が生きていたために、社会福祉協議会からまた全面的に温泉が市に戻ってきたという形になっています。そのところどころが平成26年度のところで、改めて平成27年度以降民間委託等を含めて市として名乗りを上げてくれた業者、団体さんをお願いしているというのが実情でございます。そういう流れもありまして、今回今後についても今後とも民間委託で維持可能な温泉施設は維持してもら

いたい、そうでない温泉施設につきましては金額はともかくとした譲渡を前提に今後組み立てて、また譲渡の場合も将来的に手戻りがあるというような中途半端な契約内容ではなく、きっちりとした契約のもとでどういう最終形が可能かを考えていかなければいけないという2年前までの反省に基づいたトータルの定義づけ等も行ってきたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は、このようにしっかりとした内容を市民の方々にきちんとした形で報告すべきだと考えています。今までうやむやに何が何だかわからないような状態で、温泉は温泉、これがなぜ温泉の扱いで、これがなぜ宿泊所の扱いで、これがなぜ入浴施設なのか、そのところが全く市民には理解できていません。温泉はみんな一緒なのです。温泉なのです。そこのところをやはり行政のほうもしっかりと考えて、また今回も20日までのときには金井温泉が同じように公売にかけられると。行政改革、市長は市民主役であると、市民の目線に立った行政改革、またいろいろな面において市長は市民と対話をしたいと、それから金井温泉の関係におきましても説明会を必ず開くとおっしゃっています。市民としては、説明会というのは執行部のほうから提示されたものを聞かされる場所ではないのです。市民とともに提示されたものをしっかりとやりとりをして、これでいいですね、お互いに納得した状態でやっていきたいと思っています。市長もたしかそのような考えだったと思います。ですので、しっかりとそういうようなまい連携がとれない中で計画の変更がころころ行われてしまいますと何が何でどうなっているのかというのが全くわかりません。どうかこれからしっかりと市民との会話の場所を持って、政策のほうを立てていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その意味でここをこれまで年数もまたいで、いろんな情報も飛び交ったり、誤解を招いた部分、行政側の責任でもあると思います。その意味で今回プロジェクトも組ませていただいたのは、例えばこれからも明確に市民の皆様にもまず示さなければいけないというのは、先ほどのサンライズ城が浜の部分、あれは宿泊施設であるという定義をきっちりする、あるいはビューさわたにつきましては、あれは温泉ではありません。あれはただのお湯です。あくまでもあれは入浴施設であって、温泉ではないということも市民の皆さんの中ではやっぱり混同されているところもあると思います。その辺も含めて、ちゃんと明確な位置づけ説明等も行っていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、金井温泉の源泉のほうはどうなりますでしょうか。もうとめられてしまうのでしょうか。どのような方針になっているのかをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど金北の里につきまして市長のほうからご答弁ありましたとおり、今年度中については源泉をとめ

ず、有効活用が見込めるのであれば民間の事業者から運営していただくことも検討しているということですが、ただ、今年度中に買い受けの希望者がいらっしやらない場合は源泉をとめるという方向で考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私自身としましては、温泉施設の存続を強く求めています。ただ、さまざまな事情もありますでしょうし、市がしっかりと市民の方々に納得していただけるような説明を繰り返し行い、やっていってくださるようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

---

午後 4時27分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。私も12年前の初登壇のときを思い出して、緊張感を持って頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庁舎問題が中心話題となっているこの9月定例議会でございます。ことしも間もなく10月となり、秋本番となりつつあります。今年度4月から始まる年度の半分を経過し、来年度の方向性を定めていかなければならない時期となりました。佐渡市の現状について、市長という立場で改めて見直してみても、この半年間で就任前の考えとどのように違っているのか、まずその感想を伺いたいと思います。それから、6月の議会でも伺いましたけれども、佐渡市の財政について現状認識、それから国、県をめぐる状況を眺めるとき、その財政の将来像をどのように考えているのかを改めて具体的にお示しを願いたいと思います。

6月議会で私の質問に対して、選挙中ゼロベースと発言したのは庁舎のことではなく、補助金についてであると述べられました。数多く存在する補助金の点検と調査は、健全財政につなげるために大事なポイントであると私も理解するところです。しかしながら、既得権との感覚や住民要望により見直しにはなかなか手をつけにくい分野でもあります。補助金の見直しについて進行状況の説明をお願いいたします。同じく6月議会でも述べましたけれども、市として行うべき事業の精査は行われていますか。いわゆる事業仕分けと言われるところです。離島という性格上、ありとあらゆる仕事が生業にもたらされることと思います。しかし、その全てを請け負うことはできません。廃止する事業や民間企業、NPO法人などにお任せできる仕事も多く存在することでしょう。その精査はどこまで進んでいるのかを説明をお願いいたします。

佐渡市の人口は6万人を下回り、減少を続けています。人が減るということは、消費活動の減少に直結し、企業活動における需要にも減少を来します。市内における経済活動について、市内企業が受注する割

合はどのくらいなのでしょう。国や県から交付されたお金が市内にとどまることなく外へ出てしまえば、市内経済の活性化は望めません。離島振興には島内循環型の仕組みをつくる必要があります。佐渡市としての仕事の発注にしても、ものづくりにしても、原材料にしてもしかりと思います。資金の島内循環に向けての政策について、それと需要をつくることに対して市長の考えを伺います。

次に、混乱をきわめている市本庁舎問題について再度質問をいたします。この21日と23日に開催された連合審査や本日までの同僚議員からの質問への答弁を受けて、さらに問いたいと思います。まず、8月2日の議員全員協議会で説明から本日までの経緯の中で市長の説明方針に一貫性がないように感じます。最初はコスト重視だと言い、次は前の計画とは違った観点から建設をしない、最後にはまたまた前提条件を変更して、あと34年使うからコストが安くなると説明、しかし資料を作成してみてそれが安くないことがわかると、今度は合併特例債をほかの事業に使うから損にはならないというふうな説明。ころころと変わり、これではなかなかこちらの対応ができません。説明の仕方に問題があると思いますが、市長はどのように思いますか。

本庁機能を各地へ分散する方針を示していますが、これは合併協定に違反しませんか。また、本庁機能を分散することのメリットとデメリットをどのように考えていますか。

支所、行政サービスセンターの権限の拡大により、本庁機能の削減とスリム化を狙うとの意向を聞くところですが、現実的なプランがあるのかを伺います。

災害が頻発する日本列島の中で、しかも救援に時間が多く必要となる離島の自治体において、防災拠点となる庁舎は最も重要な建物であります。現庁舎の改修工事などで本当に求められる頑強な建築物となり得るのでしょうか。検討中では済まされません。答弁を求めます。

また、A案とB案について市長が認めない理由を詳しく説明をお願いいたします。市長が示した見直し案を進めていくと、各所に不都合が事態が発生してきています。まるでジグソーパズルのような事態ですが、調整が果たしてできるのでしょうか、説明を求めます。

わずかな期間に建設中止という大きな決断を下したことへの影響とその経過について、市民説明もまだその合意も得ていない現状をどう考えるのか、また市役所機能が停滞し、混乱を巻き起こしていることへの市長としての責任をどのように捉えているのかを伺います。

佐渡前浜福祉会での職員による横領事件は、その金額の大きさや手口の巧妙さに驚きを禁じ得ませんでした。その後の職員や利用者、家族に向けての説明と法人本体の経営状況について説明をお願いいたします。また、佐渡市としてその他法人も含めた監督方針についてもあわせて説明を求めます。

事務管轄部門は、専門的な職員と監査体制の充実が求められます。1法人1施設体制では、どうしてもその分野に人材の配置が困難と考えます。対応策として、また法人体力の増強に向けても統合を推進するべきと考えますが、市長の見解を求めます。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、新年度事業についての方向性についてです。市の財政計画は、平成25年度の見直しによって合併算定替による加算分の段階的な縮減を考慮して普通交付税を試算していましたが、その後想定されていなかった合併に伴う新たな財源需要として支所経費等が組み込まれたことで計画と現状とで上振れの乖離が生じてきたこともあり、現在見直しを行っているところです。今年度の普通交付税の算定結果をもとに、標準財政規模、予算規模、各費目の見直しを行っているところでありますが、今後も人口が減少すれば税収や普通交付税に影響を及ぼし、一般財源の確保が厳しくなることが想定されます。また、近年はトップランナー方式等の導入により、一層の行政改革が求められている状況ですので、国、県の補助金による特定財源の確保や優良債の活用等、適正な財政運営を図ってまいります。

次に、新年度事業の方向性の補助金の見直しについてです。新年度の予算編成に向け、平成28年度の予算事業及び補助金、負担金については各課で自己検証を行うとともに、事業概要についての全てのヒアリング等を実施し、見直しを進めているところであります。費用対効果の検証はもとより、類似事業の整理、新たな財源確保の可能性等々、さまざまな視点から現在ある事業の方向性を見きわめ、修正できるものは修正したいと考えております。現在その取りまとめ作業中であり、その結果を踏まえながら重点施策等の方針も定めた上で11月からの予算編成につなげていきたいと考えております。

離島振興に絡む市内経済についてですが、資金の島内循環による経済の活性化につきましては、佐渡市の現状として地域経済分析システム、いわゆるRE S A Sのデータによりますと市内総支出総額2,774億円のうち1,090億円が島外に流出しており、この1,090億円を可能な限り島内に循環させる仕組みづくりが必要です。そのためには、佐渡のすばらしい1次産品である野菜、果樹などの生産強化を進めるとともに、課題となっている付加価値を生み出す加工、販売の体制づくりも必要です。そのために農商工連携や6次産業化で進められている米粉、リンゴなどの加工による高付加価値販売にも力を入れながら、生産から加工、販売までの島内循環の仕組みをつくります。また、化石燃料から自然エネルギーの島内供給の拡大への転換も農業、産業、家庭など多種多様な取り組みを官民連携により進めていきたいと考えております。また、佐渡市の公共事業、物品調達などの事業につきましても市内業者が受注しやすい仕組みを検討しております。需要の創出につきましては、循環型社会の仕組みづくりによる地場産業の強化、雇用の拡大などから経済の活性化を図る中で拡大していきたいと考えております。

続いて、新庁舎の建設につきましては、その計画については当初工事費を削りながら新庁舎を建設するとともに、現庁舎は改修せず解体することで毎年発生するランニングコストを削減するといういわゆるB案を提案し、8月2日及び12日の議員全員協議会において説明を重ねてまいりましたがご理解を得られず、現在の庁舎の長寿命化や使い切る考え方の大半の意見をいただきました。これらを踏まえた上で庁舎等のあり方について再検討させていただき、現在の庁舎を35年ほど使うということであれば当初計画の20年後ではなく、もっと長いスパンでの将来的な人口や職員数に合わせた庁舎の規模、住民サービスのあり方について再検討する必要があると判断し、建設を取りやめ、後年改めて全体計画を立てることといたしました。

本庁機能の分散配置については、合併協定に違反していないと考えており、現在の庁舎が使えるうちは支所、行政サービスセンターを有効活用した機能的分散配置を目指したいと考えております。なお、本庁機能の分散配置によるメリットにつきましては、施設整備費の抑制、周辺地域の活性化、既存施設の有効

活用、災害時のリスクの分散化、緊急時対応の迅速化等が考えられます。デメリットにつきましては、部署間の移動による時間ロス等が考えられますが、通信手段等々の工夫により一定程度解消できるものと考えております。

支所、行政サービスセンターにつきましては権限拡大ではなく機能強化という意味合いでございます。市民の皆様が本庁へ足を運ばなくても支所、行政サービスセンターで用件が完結できる範囲をふやすような体制づくりを目指したいと考えております。

防災拠点機能につきましては、当初計画いわゆるA案に登載されておりましたライフラインを確保する整備は行いたいと考えております。また、いわゆるB案から方針を変えた理由につきましては、先ほども申し上げましたとおり、庁舎等のあり方について根本的に再検討させていただき、可能な限り長いスパンでの将来的な人口、職員数に合わせた庁舎の規模、住民サービスのあり方について組み直す必要があると判断し、建設を取りやめることにしたものであります。

これまで市民に対する直接説明の場は設けられていない部分につきましては至らなさを感じておりますが、今後市民の皆様に向けて各所で説明会を開催し、これらのことについて理解を求めていきたいと考えております。なお、今回の件に伴ってご指摘いただいたような庁内における大混乱は巻き起こしてはいないと考えております。

社会福祉法人のあり方についてです。社会福祉法人に対する指導監査は、適正かつ透明性の高い法人運営と円滑な社会福祉事業の経営を確保するため、関係法令、関係通知に基づく法人運営が行われているかを検証します。佐渡前浜福祉会で起きた不祥事は、法人内部のチェック体制が機能していないことが明らかとなった事案であり、市では改めて今回法人全てに指導監査を実施いたします。特に経理担当職員と会計責任者の役割分担、施設長と責任者、さらに監事の監査を含めた内部チェックの実効性について再点検を行います。

次に、1施設1法人といった小規模な法人は意思決定が迅速で事業所の所在する地域に特化したサービスの提供、法人全体の一体感が醸成されやすいといった特徴がある一方、人材面や資金面での対応が経営課題になっていると考えております。その対応策として、既存法人同士の連携、共同化により経営の効率化、サービス向上を図るなどの取り組みを促進する必要があると思っております。なお、佐渡前浜福祉会の状況につきましては、この後高齢福祉課長のほうから説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、佐渡前浜福祉会の関係のご質問についてお答えをさせていただきます。

佐渡前浜福祉会の内部職員に係りまして、これにつきましてはの説明、現状につきまして部内の会議等に定期的に行っておるということで聞いております。それから、また利用者の家族に関する説明でございます。報道発表時に事案の経緯を示した文書の配付、それから入所のご本人に会いに来るときに前浜福祉会として説明を行っておるということでございます。法人の経営状況でございますが、日々の特別養護老人ホームでのサービス提供等への影響はないということでございますが、長期的に建物等の維持、修繕工事



等の先送りをするというようなことで、これについては影響が生じておると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それでは、再質問をさせていただきます。

後のほうから、前浜福祉会に関する件から質問させていただきます。大変ショッキングな事件でありまして、地元としても本当に驚いたわけなのですけれども、問題を起こしてしまった職員の方の刑事的な処分について、私はまだ情報を持ち得ていないのですが、そのことと、当然ご本人が横領ということをしたわけですから、弁済について何らかの方向があるべきだと思いますけれども、そのあたりの状況について説明をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

捜査の関係でございます。これにつきましては、定期的に我々も警察のほうに問い合わせをしております。警察によりますと、犯行の手口が非常に巧妙であったこと、それから複雑で件数も多いため時間がかかるとは聞いておるのですが、捜査の中身については捜査上の支障があるということでお教えいただけないところでございます。捜査は継続されておるということで聞いております。

それから、当然横領額の弁済というのを、我々も今まで3回ほど監査を行っております。その中で、特にこの部分について明確に職員側のほうから当然弁済の計画を出させて、それからそれを、万が一の場合も想定されますので、そのときをどうするかということを回答を求めておりますが、なかなかその部分で元職員のほうからそれらの提示がないというようなことも聞いておりますが、これは責任を持って対処するように我々は指導をしておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 弁済といいましても非常に大きな金額で、個人の力ですぐできるような金額ではないということで、被害に遭った法人のほうも大変迷惑をこうむっておるわけですが、この社会福祉法人に対する監督という権限が県から市町村のほうに移管をされたということを知りましたが、具体的に佐渡市として、この法人ばかりではありませんけれども、監督するに当たってはどのような形で監督する立場となっているのかについて説明をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 社会福祉法人に関しましては、指導監督につきましてはその市町村内に活動範囲がある法人につきましては市町村が監督責任があるということで、平成25年にこの部分が都道府県から移管をされました。これは、社会福祉法の改正によりましてその形が来ました。全体に私どもの管轄の高齢福祉施設のほかに障害福祉施設等ございます。この監査につきましては、前回までは今まであった

法人については都道府県、新潟県がやってきておりますので、おおむねその回数、年2回、必ず1回監査を行うように言っておいたわけでございますが、今回の事案を受けて全法人に対して、まず年度内に1回この部分の今回の不正事案の内容であった経理の部分等を中心に今点検をしております。そういうことで、障害福祉施設等につきましては社会福祉課のほう、それから我々福祉法人、管轄としまして私のところは8法人ございますが、これを年内に行きたいということで考えておまして、既に前浜福祉会を除きまして1法人、それからあすまた1法人お邪魔をしますが、計画的に全法人を今回調査をするということで考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 社会福祉法人というのは、その目的からして非常に税金等も免除されて営業しやすいような形を許されているわけですから、しっかりした経営をして利用者あるいは市民のためになる仕事をしていただきたいわけでありまして。それで、法人が目指す方向性をきちっと継続できているかということが私たち市民からすると大事な部分だと思えますけれども、この前浜福祉会に関しては何回か監査、監督に伺っているということですが、具体的な指摘事項等はどういうことになっているのかを報告してください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 今まで都合3回ほど、最初、初回に3月に県と一緒に行っております。その中で指摘をさせていただいておるのは、先ほどご質問があった弁済の部分でございますし、あと弁済も最重要なことでございますが、再発をさせないという観点で内部の検査体制、いわゆる内部管理がどう行われておったかということを見ております。特にこの法人の場合、そこのところはどうもうまくいってなかったということでありまして、そこを指摘させていただいております。きちんと月例の監査等が実施されておることを確認したいということで、それを担保しておりますことと、役職員がいわゆる内部管理が重要であって、それが最重要なことであるという総合検査体制の意味というものを必ず研修をする、そういったことを指摘をさせていただいております。まだまだ直っておらない部分がございます、それについては引き続きやっていく部分と、先ほどの弁済計画がきちんと示されるよう指導していくということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 事務の部門の体制が弱かったということでこういうことが起こってしまったわけですが、複数の施設を運営している法人ですと法人本部というところがありまして、会計の業務ですとか人事ですとか、そういうことをまとめてやるセクションができて、複数の施設があれば職員の異動もございませうし、ある程度の人事の異動等も効率的に行われていると思います。1施設1法人のいいところは、先ほど市長もお話がありましたけれども、統合するということによってこういう法人については人間関係がとても大事な職種でもございませうし、定期的な人事の異動によっても仕事の効率が上がったり、いろんな人間関係の解消があったり、お金を取り扱う方のチェックもできたりというメリットがある

と思います。佐渡市でも不祥事が起きまして、長い間に同じ仕事をしているのはよくないのではないかということ異動しようという流れが昨年あったように理解をしておりますけれども、そのあたりのところに向けて、私は以前からこういうふうな法人についてはなるべく規模を拡大し、経営も安定するような形がいいというふうなことをずっとこの場でも申し上げてき続けておりますけれども、なかなか前に踏み出していただけませんが、その理由というのはどういうところにあるのかをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 高齢者福祉施設を持っております法人につきましては、同じ時期に設立されたというようなことではなくて、順次特別養護老人ホームを設置するのに合わせてできた法人でございます。それなものですから、やはり歴史といわゆるいろんな積み立て、それは施設を修繕するような形で積み立ててきた部分とかございます。その歴史等がございまして、なかなか各理事会等でそこを進めていっても、話をしておるわけですが、そういう理解が得られないというところでございます。それから、議員ご指摘のとおり、当然異動等があることによって非常に法人内部の活性化にもつながるということで、私どもいわゆる共同化、連携というところから進めるようにさせておるところでございますが、そういうところがどうも今ほど申し上げましたような事由もありまして連携まで結びついておらないのですが、この前浜福祉会の事件を契機に、私も9月の初めのほうに施設長会議がございましてハッパをかけてきたわけですが、機運が出てきましたので、そういうところを積極的に進めていくということで、最終的には合併というようなところまでつなげていきたいと、引き続き努力をしてまいるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 設立が早い施設については、老朽化が進んでいろんな修繕ですとか、あるいは建物を建てかえなければならぬというふうな時期も近いのかもしれませんが、そのあたりについても、これは民間の社会福祉法人でありますけれども、佐渡の大事な施設と考えるのであればある程度の支援等もしていかなければならないのかもしれませんが、そういうふうな形で統合するメリットみたいなものを何かお示しできればそういうふうな流れができるかもしれませんが、そのあたりの考え方は市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも佐渡市の立場としては指導監査を行うという外側からの立場、いわゆるアドバイスは可能ですが、経営に乗り込むことはできない立場であります。その意味では、今高齢福祉課長が説明いたしましたように、こちらとしてはこういうふうにしたほうがよりベターではないかという形でその機運を何とか盛り上げて、極力共同運営等に踏み出してもらおうというところをまず力を入れるしかない、施設整備に対する財源的な手当て等々についてはそれぞれ個別の福祉法人、別々の事業体でありますので、なかなか難しいものだとは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それでは、継続して協力体制がとれるように各法人にお話をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、一番最初の財政の部分に移ります。今の佐渡市の置かれている財政の状況について、私は基金も多額保有していますし、国からの手厚い地方交付税もあって非常に安泰といたしますか、今そういうふうな状況だというふうに認識をしておりますが、市長のお考えはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基金について一定度の積み立てはできているとは認識しておりますが、安泰かどうかということになりますと実質公債費比率等々含めて、新潟県の中でもその辺の数字におきましては、例えば市でいえば20市ある中の実際の順位は15番手以降等々でありますので、決して安泰であるとは思っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 現在は基金を多額保有しております。そのことが私はとても安心感があると思うのですが、これからの財政を考えるときに佐渡市民の税収がどうなるかという部分と、国から交付をいただける交付税がどう推移するのかということが非常に大きな部分を占めていくのだらうと思います。ことしの普通交付税は、調べましたら201億円ほどだと知りました。今年度の当初予算の予算書には200億円と記載されておりましたし、予算の説明のときに13億円ぐらい留保財源があるというふうな話も聞いておりますし、普通交付税で1億円ですから、特別交付税でまた十数億円は多分交付されると思いますので、予定よりも多くの金額がいただけるのだらうと思いますけれども、交付税が将来どうなるのか、6月にも、今ほども市長からトップランナー方式というお話がございました。大変厳しい国からの支給算定方法がこれから出てくる、平成28年度から実施されているそうですけれども、トップランナー方式を含めて今国が考えている交付税の見直しについて説明をいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 地方交付税について説明いたします。

地方交付税につきましては、合併算定替から一本算定へ向かっておりまして、それが一本算定になるのが平成31年度ということになりまして、今国のほうでは交付税団体の財政需要が変化しているということで交付税の見直しを行っているところでございます。それによって平成25年12月に財政計画を立てたときの地方交付税を算出しましたが、それよりも復活しております。それで、平成31年度の普通交付税につきましては財政計画と比べますと約30億円ぐらい復活するのかなというふうに今計算しております。その後普通交付税どうなるかということですが、それについては今のところ国のほうから何も情報はありません。今情報があるのは、2015年に国が出した骨太の方針の中で、2018年までは地方の一般財源は2015年並みに確保しますというそれだけなのでございまして、それ以後についてはどうなるかというのはちょっとわかりませんが、厳しくなっていくのだらうというふうに我々は見えております。

地方交付税につきましては以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今説明があったのは、今までの交付税の推移と将来の見通しということでありませうけれども、今お話しのとおり合併当時よりも途中小泉構造改革で少し下がって大変だなという時期があったのですが、その後ぐっと膨らんで今に至っているということで、その分余裕があって基金に貯金ができているので、今のように合併当時よりかなり多くの基金が積み上がったというふうに私は理解をしております。私が質問しているのは、これから国が交付税を今16兆円ぐらい地方に配っていますけれども、それがなかなかできにくくなるだろうということの中で、各自治体に厳しい要求、まさにトップランナー方式というのを求めて、それぐらいのことを行政改革とかいろんなことをしないと交付税やりませんよというふうなことを言い出してきていると私は調べて思ったのですが、そのことについて佐渡市はトップランナー方式を当てはめられると交付税が下がるのかどうかということを知っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） トップランナー方式についてなのですが、ことしからその算定が始まりました。ことしにつきましては、約4,000万円から5,000万円ぐらいの影響額が出ております。来年につきましても、あと何事業かのトップランナー方式の計算が加わります。それについてどのぐらいの影響額があるかというのは、ちょっと今のところはわかりません。国のほうも地方交付税につきましては、そういう成果主義というものを去年から求めてきているという状況で、今後もその傾向が続くのかどうかというのはちょっとわかりませんが、国のほうも地方にそういう努力をなささいという見方をしているというふうなことだと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 調べた中では、税金の徴収率を高くすると多く交付するとか、あるいは現状高齢者が多い自治体には手厚く交付税が配付されているので、若い人が多いところにもそういうふうに振り分けをしようとか、佐渡にとってマイナスなようなことばかり記載されているので質問させていただきました。当然国のほうも懐が厳しいので、何とか減らしてほしいというところからの政策だと思っております。市税はやはり人口が減りますから、どうしても1年1年下がっていくのだろう、固定資産税は余り変わらない、支払っていただければ変わらない形でいくと思っておりますけれども、自治体の規模という形、財政の規模という形で標準財政規模というのがございますが、この後庁舎の質問にも関連してくるわけですが、標準財政規模がどのぐらいで推移をするのかということを私は考えておるのですが、ちょうど2年前、平成26年9月の議会に庁舎の建設についての基本設計の予算が載っておりまして、私もこの一般質問の席からなかなか将来厳しい、見通しはなかなか難しいだろうけれども、約20年後のその年の財政規模と基金残高はどう推計できますかということをお伺いしたところ、当時の財務課長に質問しました。そのときの答弁を報告いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 説明いたします。

そのときの標準財政規模ですが、大体180億円程度ということで、財政調整基金につきましては30億円台ぐらいを推計しておるといふ答弁だったと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私コピー持ってきたのですけれども、標準財政規模が180億円規模で予算総額が300億円ぐらいではないかというふうになっています。連合審査のときに三十数年後の予算規模が、計算方法は違いますが、300億円ぐらいではないかというふうな話が今の財務課長からお示しをされたものですから、私は当時のことを覚えておまして、あのときの数字と違うなと思って今質問しておるのですけれども、当然稼ぎ手が減れば市税も下がってきますし、これから人口規模で見ますと生産年齢人口というのが平成27年と平成57年と比べますと1万人ぐらいふえると将来ビジョンの表から見るとれました。そうしますと、市税もかなり落ちていくでしょうし、それこそ三十数年先のことはわからぬというのが本当だと思っておりますけれども、連合審査で言われた300億円というのはいかにかなり難しい数字なのだろうということで今質問しておるのですけれども、標準財政規模の推移という形の指標から考えたときの、本当にわからないレベルですけれども、財務課長がこの間説明した300億円というのは妥当なレベルかどうかについて考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 説明いたします。

前回の予算規模の説明については、平成27年度の1人当たりの決算額に平成62年の人口予測の人数を掛けて、そこに物価上昇率を掛けたというものでございまして、標準財政規模から推計したものではありません。標準財政規模が今後どういうふうな推計で見ているかということなのですから、それについては今のところ34年先までの推計というのはちょっと今していません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それはそうだと思いますが、2年前に当時の財務課長が説明したその数値については、現課長も補佐でいらっしゃったわけで、その数字というのはある程度妥当な金額というふうにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 説明いたします。

そのときの資料といたしましては、そのとき財政計画を立てたときに標準財政規模に対して予算額が幾らになるかという相関関連表というのをつくりまして、その中で180億円ぐらいだと予算規模が300億円ぐらいになるということでそういうふうな説明したということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先の話は本当にこんなことを言っても余り意味のない話ではあると思うのですが、でも将来の佐渡の姿をしっかりと見きわめて財政運営をする、それから建築物を建てるということはとても大事なことだと思いますので、質問させていただきました。例えば家庭に関する場合、この後庁舎のほうに話は移りますけれども、大きな出費をするようなときにはどういってお金の工面をするのですとか、その後の、例えば家計であれば子供の教育費がかかるのですとか、いろんな将来の出費を予測して借り入れをするなり、自己資金でするなりというふうな対策を当然立てます。そんなことで今の佐渡の財政は基金は多く持っておりますが、将来の収入が不安だということで私は思っていますが、先ほど市長は実質公債費比率もそんなに低くないし、楽ではないという認識についてはそういう考え方も妥当だというふうに私も思いますし、この後でまたその議論をさせていただきたいと思います。

次、補助金と事業仕分け関係ですが、先ほどの説明で今検討中ということなのですが、各担当課で効果の検証体制と中止をする、あるいは補助を減少する、あるいは効果を促進するためにさらに補助を増強するといういろんなパターンがあると思うのですが、市長としては補助金は減少するパターンで考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在次年度予算のために検証作業を進めていますのは、補助金に限らず各課の全ての項目、全て一覧に出していただき、その効果、これまでの従来の費用対効果も含めたもので、まず全ての項目を洗い出していただいた上で、それぞれの課としてのそれぞれの予算の必要性に対する判断等を出していただきました。それに対するレクチャー、ヒアリングを全部受けております。その中でこちらとして非常に課が別々の課でありながらほとんど似通った例えば補助制度等も散在、各所存在しておりますし、通常の補助金以外の予算についてもこれとこれは例えば1つの課に集約すればここまでの経費はかからないのではないのかというようなものも出てきております。その辺も含めて、全てのところの材料を今洗い出しを終わって、一通りのヒアリングを終わったところであります。それを全部トータルさらに、既に現時点で継続、マルという印から三角に変わっている項目も多々ありますし、その辺も含めて、これは今度は合同審査しながらちゃんと精査してやると。補助金については、トータルで減る方向というのではなくて、今の現状の費用対効果を考えて、余り効果を期待できない補助金はなくしていく。ただ、それはなくすイコール減らすということか、あるいは別途新たなこういうものにこの財源を持っていく可能性のほうがより効果的なのではないかということも含めて、現状精査しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） なるべく無駄なお金は節約するにこしたことはないのですが、検証の結果がどういうふうになるのかを私たちも知りたいわけですが、一方先ほどは予算という話もありましたけれども、その裏にある事業というものについても当然これはやるべきなのか、あるいは地元任せにするべきなのかという、そういう区別も当然必要だと思いますけれども、そこまでの確認をしているということによろしい

でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その意味でいいますと、これまでの予算組みの中で市長及び副市長サイドのほうには新規政策関連とか最近の事業についてのチェック、検証の上での変更点等々ありますが、今回につきましては各課全てのものを拾い上げて今精査しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 同僚議員の肩を持つわけではないのですが、午前中の水の話、硬度の話、私水を使う仕事をしておるものですから、非常によくわかるのですが、あれだけ多くの人たちが同じ料金でありながら不公平な水質の水を供給されておるとするのは、これだけ年限がたっているわけですから、やっぱり改善をしなくてはならないことだと思います。そのことを新規の事業に立ち上げて、全部それを解決するためにはかなり時間もかかるとは思いますけれども、そういうところをきちっとやるべきことはやる、不必要であればそれはやめるなり、地元任せにするなり、そういうめり張りがやっぱり市政に出てくると市役所はありがたいなという話になるのだと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今金田議員ご指摘の部分は、それは極めて考え方は一にしておると思います。ただ、この事業を進めるべきというものも当然出てくるでしょう。その中で、ただその事業を全面的に全てを網羅するまで一気にいけるかどうかとか、年度年度で回せる財源もあります。その辺のところではなくしていい事業を明確に切り捨て作業を行った上で、こっちへこういう事業が新たに必要になったという部分の優先順位をきっちり組み立てた上で、どの部分にどこまでの財源を回せるかという検討をすべきかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） かなり大きな予算が必要になるとは思いますし、特にそれであれば本当に必要なところに必要な手当てをするというのも一つの施策だろうと思います。軟水器を各家庭にという形で配備できるかということを考えるのも一つの手かなというふうに思います。この後新年度の予算のときに詳しくどういう形で補助金になるのかということの説明もあると思いますし、慎重な議論と、それからできれば関係者の方にもよく意見を伺って、決まったからこうだよというのではなくて、そういう丁寧な対応をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その意味では、当然説明も丁寧に議会の皆さんも含めてしなければいけないと思いますが、一番私自身感じておりますのが長年この予算はつけてきたから来年度もつけるのだという部分で流れてきた感の強いものも多々あります。その辺のところをまず重点的に見直そうという考えでございます。



すので、予算がこれまでどおりあったからこれまでどおりの金額をつけるという、その前提をまずちょっと壊していくという作業を私は重点的に今考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私も商売しております、商売されている方と色々なお話をするのですが、佐渡の商売の方の経営が非常に厳しい、島外の手資本の皆さんにやられっ放しで、後継者も育たないという悲鳴のような叫びをいつも聞いています。そんな意味で今回質問したのですが、産業別構成比という資料を手元にいただくことができました。平成18年度には一番大きなのがサービス業、その次が政府サービス生産者、その次が建設業、佐渡市の場合はそれがベストスリーです。それが平成25年になるとサービス業が断トツの第1位、その次が政府サービス生産者で、建設業が続いている。かなり建設業の比率が多くなっていますが、これは合併特例債事業の影響だという説明を受けましたけれども、政府サービス生産者というところは多分佐渡市の関係するお金が回っているのだと思いますが、これを市外の業者に回すのではなくて、なるべく市内の業者の手元に残る体制を私はしていただきたいと思うのですが、具体的な対応策についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今佐渡市の公共事業、あと委託とか物品調達、これについて島内循環をする仕組みを今関係課で議論しているところです。ただ、一方では地方自治法で行政はコストの部分もしっかり配慮しなければいけないということがしっかりありますので、そこ踏まえながら我々としてもできる限り情報共有をしっかりとしながら、佐渡でできるものは佐渡です、また競争力によって大きくコストの面で上がらないような努力もいろいろ民間と協力しながら、できる限り佐渡で入れていくような形で今検討しておりますので、具体的なものはこの後年度に向けてしっかりとこれから計画をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 単価の違いはどうしようもないということが商売の、特に小売関係の方から聞かれるわけなのですが、例えば建設業であればただ金額だけの入札ではなくなっていますよね。地域貢献ですとか、いろんなことを加味してトータルでというふうな形もありますし、確かに安いお金で佐渡市は仕事をしていただきたい、物品も納入していただきたいのですが、それにプラスして地元の業者として何か佐渡市にメリットがあることをつけ加えることによって地元の業者に品物の供給をお願いしたり、サービスを提供していただいたりというふうな、そういう考え方というのは立つことはできないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時23分 休憩

---

午後 5時24分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

入札関係もありますが、いろんな制約もございます。その中で物品調達も含めて地域貢献みたいな仕組みが可能かどうか、そこはちょっとお時間いただいて、しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 要するに知恵を出してほしいということです。資本主義の世の中ですから、大量に購入をして単価の安い仕入れをされると全く太刀打ちできないわけで、しかしながら佐渡に暮らして営業して店を出すことによって、そこの市民に対しても非常にメリットというのはいろんな形で必ずあるはずなんです。例えば昔だったらそこの商店に後継者の人が商売することによって消防団に入って協力してくれたりとか、地域の活動、お祭りをやったりというふうなことがあったわけですが、それがやっぱりだめになってしまったことによってそういうことができにくくなっているこの世の中でありまして。そこを何とかしてうまく経営を継続できる仕組みがないのかなと思って質問しました。検討ということなので、本当にこれは難しいかと思えますけれども、総合政策課知恵を絞って、何とか島の活力をキープするために努力をしなければならぬと思えますし、市長はそのあたりはどのようにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） プラスアルファの有形、無形のメリットについてはいろんなことを研究しなければいけないと思いますが、まず先ほどのRESASデータにもありましたように外へ流れてしまっているお金を島内で循環させる。そのために島内で循環させる部分で、島内のほうが割高であったとしても循環させることを優先にやっていくことで、島内でそのお金が回ることによって島内の業者さん同士の競争力も徐々に高まっていくという考え方もできると思います。その辺のところは、もうその場の判断ではなくて、ある程度何年間は行政としてもそこは我慢して島内へ回すのだというような考え方も持つ必要があると思うし、そのためにコスト増にならないように、例えばわかりやすく、これわかりやすいかどうか、ちょっとむちゃな言い方と言われるかもしれないですけども、ポスター一つ発注するにしても、例えば島外業者で発注した場合は1万部つくれる、だけれども島内だとその金額では8,000しかつけれない。だけれども、予備の枚数等々の余分な部分もはしょって、それであれば8,500つくって島内にやって丁寧なポスター等を張る場所も含めて無駄のないようにして、在庫も残さないようにするとか、例えばそういう形でコスト増を極力避けながら島内のお店等に仕事を落としていくということは幾つか手段は可能だと思います。島内でお金が落ちなければ、先ほど金田議員がおっしゃった市税にも結びつきませんし、その辺のところも含めた島内循環、実際経済効果として1,090億円島外に出てしまっている中のまず何割かでも島内に回せるかどうかということを考えるべきだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 例えば一つの例ですけども、これは副市長からお聞きしたのですが、隠岐の島の

海士町では、隠岐4島でフェリーの割引を実施しているのですけれども、海士町はフェリーの割引を実施していないのだそうです。なぜかという、外に出て買い物されるからそういうことはしない、なるべく島の中で買ってほしいということの発想からしているのですが、それがよいか悪いかは私は議論には乗りませんけれども、そういうことをしているところもあるということを知りました。これからいろんな知恵を出していただきたいと思います。そのことがいいというのではないです。

それでは、時間が少なくなってきましたので、庁舎のほうに参りますが、今まで8月2日に市長から議員全員協議会で説明がありまして、議会としても非常に対応に苦慮いたしました。私も議長と一緒に頑張って一生懸命取り組んできたわけですが、なかなか議会側も混乱を重ねて、ようやく連合審査が23日に終わったという形ですけれども、市長は今の器、箱は別として本庁機能という議会と中枢と言われる部局と教育委員会は一緒にいたほうが良いというふうにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでもお話しさせていただきましたように、確かによりベターであるというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 同僚議員の質問の答弁で、将来議会も金井地区の別の建物にというふうな発言もありましたが、現状考えるに金井庁舎は手いっぱいあります。数年のうちに職員が急激に減ることもないでしょう。そういう公共的な施設も見当たりませんし、新しく建てるしか、金井にどうしたら入るのかなという疑問、クエスチョンマークばかりなのですけれども、そういうふうな形になりまして、例えば今委員会でも非常に混乱をしているのは、教育委員会が本庁舎ができる前提で畑野行政サービスセンターにとりあえず移動する。ところが、本庁ができなくなったので帰る場所がなくなってしまったということで、説明ではまた両津に帰るのだというふうな説明がありますが、そのプランについてもまだはっきりとした図面的なものも、きょう配られましたけれども、まだはっきりとした計画ではないような中で決定がなされてしまったということに対して、市長は普通であれば積み上げていって、これはこう、これはこう、だからこうだよという形になるはずなのですが、今回は先に決定があつて、その後、後、ではこれはどうする、これはどうするという形になってしまっているものですから、非常にいろんなところに難しい問題が発生をしております。そのあたりについては、市長はどのようにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考える順番としてはいろんなパターンがあると思いますが、あくまでも今回本庁舎は建設しない、現庁舎の長寿命化を前提に既存の各支所、行政サービスセンターも含めた有効活用ということでやったわけですから、まず防災関連も含めて本庁の中にどの部局まで置く、それ以外についてはどのように配置するという、まず本庁のところを固めて、それ以外のところはどうしても入り切らない部分をどこにどう配置するというのを、そういう順番で整理していくのも全然おかしくないことだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先ほど財政のときにお話をしましたけれども、今の時点というのはそんなにゆとりはないけれども、しっかりとした基金残高もありますし、有利な合併特例債という起債も存在している。財政負担がとても少ない状態なので、建設に踏み出したという、そういう背景もありますし、今まさに日本列島あるいは朝鮮半島でも先日地震がありましたけれども、いつそういうことが起きるかわからない、そういう時期になってしまった。それから、新潟県内でも長岡とか弥彦のところに断層ができていうふうな報道も最近目の当たりにしましたし、なるべく今の時代に佐渡市が合併して12年後、今の佐渡市としての形をしっかりとつくっていく、今そういう時期だろうと思います。そのために合併特例債という起債が認められてきたのだというふうに私たちは理解をしております。ですから、いろんな市民の皆さんには意見がございと思います、この絶好のチャンスにしっかりと形をつくる、防災拠点にもなる、本庁機能も集約ができるという所期の目的をしっかりと達成することが私は一番の仕事ではないかと思うのですが、そのことに対する市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの連合審査等でも説明させていただいておりますが、防災機能、本庁で業務継続計画はしっかりと計画どおりいけるような部分についての整備はちゃんとする予定ということはお伝えさせていただいております。それ以外につきましては、あくまでも合併特例債というものは本庁舎だけにかかるものではなく、例えば過去もいろんな支所、行政サービスセンターの建築もかかってきました。例えばサンテラ佐渡スーパーアリーナとか両津の先ほどから出ている建物等も含めて、いろんなものに使っております。そういう意味では、庁舎のみならず、トータルでまず何をどう取り組むか、その中でどこまで有効に利用するかという考え方をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 考え方の違いと言えればそれまでなのですが、市長の説明を受けて2日間連合審査が行われました。その報告書をここに持っておりますが、市長は現庁舎を長く使って、そうすればコストが本庁を建てたときと同じぐらいになるのではという説明がされましたけれども、ここの全議員がこれでいいだろうという報告書の中に、現庁舎は65年の使用が可能としているが、専門家による調査も行われていないので、根拠としての妥当性を判断できない、あるいは現庁舎の耐震性の強化の計画に関する明確な説明がなく、耐震性の強化の必要性を判断できないという厳しい意見が加えられております。これは、全議員がこれでいいという報告書です。半分がいい、半分がだめというものではありません。このことに対して、市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その連合審査の結果の内容につきましては、私もしっかりと読ませていただきましたし、そのご指摘の部分についてはしっかりとこれからも調査含めて、検査結果も含めた説明も必要だとは思

っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 理由として市長が建物を建てないというのは、何回も言っていますように、理解が得られなかったから建てないというご答弁です。議会側が一番最初に理解が得られないと言ったのは、私の感覚では現庁舎を取り壊すことに対する理解が得られなかったのだと私たちは考えています。新庁舎を建てることは多くの方が、全てとは言いません、多くの方が理解をしていたのだというふうに理解をしています。そこで、取り壊すことに対して調整をしませんかという調整の途中で市長が突然理解が得られないので、全てをやめますということから混乱が始まったように思っていますが、市長はそのことはどういうふうにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 理解が得られなかったというのは、この2回説明させていただいた上でそれが大きな一つのトリガーになったのは事実です。これは、2回の説明の後、何度も言わせていただいています、各派代表者会議を踏まえて、その後の結果を私のほうへ代表としてお三方が説明に来ていただいた中で、このB案の継続のままでは全く今後の協議には進まないというご連絡をいただきました。その中でいいますと、当初計画のいわゆるA案につきまして、あそこの部分のコスト、30億円かかる部分について本当に根っこからもう少しコストダウンが可能な部分もあるということはわかりましたが、そのためには基本設計をゼロベースから組み直さなければいけない。ゼロベースから組み直せばさらにコストダウンは可能性があるということでしたが、そうすると完全に合併特例債に間に合わないということであれば、そもそも私A案そのものをあのままやることには否定的だったのも事実ですが、それであれば現庁舎を可能な限り使い切って、その間別途合併特例債の活用も考えようということに至ったものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） いつも市長はA案は私はもともと考えはないというのですが、それが現行計画であって、なぜないのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に庁舎建設費用の問題、プラス支所、行政サービスセンターに対しても既に64億円投じている。トータルの市庁舎整備として100億円に及ぶ事業、そのコストに対する自分なりの厳しい感じ方があったからです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） お金が余計かかるからしないということですね。もとに戻しますが、各派代表者会議のその日、各会派から意見を伺いました。そのときの説明は、私は市長室で市長にも説明したと思いますが、市長が示した分庁方式に対する分庁はだめだよという意見が多かったのです。私は、そのことをち

ちゃんと申し上げました。ここにメモも残っています。本庁舎を建てて取り壊すということになると分庁になるのだということに対して、皆さんはそれはよくないということで話がありました。間違いありません。それは、では市長はそのとき誤解をされたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 連絡にいらしていただいた方々、それぞれのおっしゃっていただいた意見を全部聞いた上で、これはB案では今後協議は進まないという判断をさせていただいた次第です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 確かにB案全てがよろしいという議会側の考えではなかった、分庁はよろしくないという判断でした。私たち議員というのは、いろんな問題があって議論がぶつかり合うと、そこの調整ができないところについてどうまとめるかというのをいろんな人と話をし、調整をして、落としどころを見つけて決めていくという、私たち、佐渡市の議会は12年経験していますが、そういう性格のところがあります。ですから、私たち議会側はその後取り壊しの部分をどう市長と調整していけばいいのかなというふうに、私はそう思っていました。ところが、12日に2回目の議員全員協議会があって、その後お盆があって、その後17日でしたでしょうか、副市長2人がこの佐和田行政サービスセンターの議長室においてになりまして、もう一回B案で説明をしたいという報告がありまして、そうですか、変わらないのですかということでもう一回、そのときはお帰りになったのですが、その後すぐ議長からもう一回各議員に説明をしていただけますかということでも説得といいますか、説明が行われたという経緯があるのですけれども、そのところで急に、もう一回B案を説明するという副市長のお話があった後に、その同じところで、でも市長はかなりC案なのですよというお話を私は伺いました。どういうことなのだろうなと思って、C案ということは建てないということなのだな、私たちの考えていることと全く違うことが起こったということでびっくりをして、ちょっと副市長に抗議をしましたが、それでその後その流れが強まっていった、3回目の議員全員協議会の前に何だ、建てないのだからってということがわかったものですから、議員全員協議会を延期するという流れになっていったわけなのですが、そのお盆のときに市長がどういう形で考えを改めたのかについてお知らせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お盆で考えを改めたというご指摘ですが、お盆のときは出勤しておりませんし、2回の議員全員協議会説明をさせていただき、各派代表者会議を踏まえて市庁舎のほうへ代表者が足を運んでいただいて、議長以下お話を伺ったところから既にもうB案でいきたい、だけれどもB案はこの後の協議、全く進展不可能という状況でしたので、B案がだめであれば選択肢はA案でなくC案だということは副市長のほうとも話しさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私が先ほど言ったように、問題になっているところを何とか交渉して、双方が折り

合えるところに落ちていくという考えは市長にはないということだったということで理解すればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あのととき他の議員の方からも一部すぐ壊さなければいいのだと、何年か使って壊せばそれでいいのだからというささやきもいただいたりもしました。だけれども、それは私は筋が違くと、明確にコスト計算のもとで出したものを、それはあくまでもB案のほうを……私が想定するよりもちょっと高過ぎる、本庁舎を建てながらも建てることをゴーとすれば即現庁舎は壊すという前提で私は組み立てておりましたので、そのようにいわゆる柔軟なというか、自在なというか、はっきり数字もしない中での考え方は私は、申しわけありませんが、持ち得ませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 5年と今市長お話しになりましたけれども、建設中の2年間に現庁舎の使い方について協議ができると思って私たちはいました。当然機構改革もしてというふうなお話もありましたし、それであれば、現庁舎ではなくて新庁舎にある程度入る人数を定めて、少し人数を支所や行政サービスセンターに回していただければ十分入るのであろうというふうに思いましたし、そういう機構改革の中で折り合いがつけばとてもスムーズに市長の言うB案ができるのではないかなというふうに私も思っていますし、結構そういう人はいました。でも、その前に市長は既にやめますということになってしまったわけなのですけれども、そういう発言も議員全員協議会でありましたよね。でも、そのとき市長は私はそれは一切考えていませんとぼんと切られました。ですから、その後話は全く先に進まなくなっていました。そのことに関して反省はしていませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういうご意見がある議員さんからいただきました。それは記憶にございます。そこで、私はそのつもりはございませんと言いました。ただ、今金田議員ご指摘の部分、申しわけありませんが、各派代表者会議の後私のほうへ連絡いただいた中で、金田議員からもそういうお話は一切ありませんでしたし、そういう可能性なりどうのこうのという部分についても全く私のほうは受けた記憶はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 時間がないので。そのときは、そのことは言っていません。分庁方式はだめだというふうに皆さんが言っています。私の意見を言うところではありませんから。各派代表者会議の意見を伝えるところですから、そういう経過だったということです。こんなやりとりをしていても仕方ないので、あと5分ですから話を進めますが、委員会の審査報告の中で本庁機能の分散配置に関する具体的計画が明示されていない。コストの比較検討においても平成62年度までの34年間という長期間にわたる推計を行っているが、将来的に制度の改変や物価変動を含めた経済情勢の変化が起こり得ることは容易に想像され、

現段階において当該推計の適性を判断できないというふうに委員会は述べています。今市長のお話しになる、将来わからない中でのコストはとんとんになるからこれでというふうな説明のように私は受けとめますけれども、それであれば今の試算の中でもさらに現庁舎を耐震化をすれば大きな金額がかかります。そういう方向性でお話を聞いていますし、そんなお金が同じ経費でできるのであれば、やはり前段申し上げた将来の財政事情を考えれば、今私たちの時代にしっかりとしたものをつくって、後で大変な思いをされることのないようにしたほうが私は将来のためになるというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現庁舎の耐震化にプラスアルファのお金がかかる、これは間違いないと思います。ただ、私のほうで確認させていただきたいのは、当初計画、新庁舎を建ててつないで約20年間現庁舎を使う。20年間使う現庁舎に対して現状調査で皆さん、金田議員も耐震度合いが足りないと指摘してくれていますが、では当初計画の中で残り20年間使う現庁舎においても同様の耐震計画は間違いなく別途発生するはずだったと私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ですから、現庁舎を使わないようにしようという方向性は、私は市長の考えは誤っていないと思います。ですから、そこの建てた後の現庁舎の使い方をしっかりとそのとき議論すればよかったのでしょうか。私が言うとA案がこうだという、そこで話をすればよかったのだと私は思います。私も反省していますが、市長サイドとしっかりともっと深い話し合いをすればこんな話にはならなかったのではないかなというふうに非常にせつない思いでおります。

最後になりますけれども、これから市民説明に入るということでございますが、市民説明には、同僚議員もお話がありましたけれども、かなりこれは詳細な話をしっかりとしないと理解をしていただけません。ただ単に建てる、建てないの話であれば、それは今のでやればいいさというふうになりますし、資料も含めてかなりわかりやすく詳細な説明をしないと理解はいただけないと思いますが、具体的にいつごろから何カ所でどのような説明をする予定でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今のところ、スケジュール調整をさせていただいております。10月の中旬以降になるかと思いますが、できるだけ多くの箇所で行いたいということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。ちょっと補足いたします。10月中旬以降になるのは申しわけないと思いますが、現状スケジュール上は10月中旬以降、11月含めて可能な限りということでは最大10カ所で開きたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。



金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私は最後まで新しい建物を建てるべきだというスタンスでありますけれども、もしこのままの形でいって当初の計画より大きな金額がかかってしまって、それはある意味大変厳しい言葉になりますけれども、責任は三浦市長の肩にかかってくるというふうに思っておりますが、その覚悟ができていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい。最終的な部分については、私自身の考え方として出させていただいたことですので、私の責任であるのは当然だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では、もう一度丁寧な説明を市民の皆さんにさせていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時53分 散会